第３次高島市総合計画（素案）
2027-2036

滋賀県高島市

『高島』の魅力

琵琶湖へそそぐ清らかな水と緑あふれる山々に囲まれ、

四季折々の表情を見せる美しい景観が人を惹(ひ)きつける。

京阪神と北陸を結び、人々が行き交うまち。

豊かな自然と立地に育まれた暮らしと文化は、今なお、人々のあたたかさや

誇りとして生活の中に息づいています。

ここにあるのは、あなたを包み込む“余白”と何気ない日常に息づく“当たり前の贅沢” です。

時代が移ろい、市を取り巻く環境が変化する中でも、ここで暮らす人が、ここを訪れる人が、ここで営む人が、幸せを実感し、笑顔であり続けるまちをつくっていきます。

高島市のシンボル　～花・木・鳥～

高島市では、市制施行10周年を記念して、平成26年10月に市民のシンボルとして、市の花・木・鳥を選定しました。

それぞれ市の姿を表すとともに、これからのまちづくりの取組姿勢も表しています。

市の花「カキツバタ」

カキツバタは水湿地に群生し、5月から6月にかけて紫色の花をつけます。市内の湿地帯や沼などに多く自生し、また、栽培されているものもたくさん見られます。

花のつくりは内花被片3枚、外花被片3枚の計6枚からなり、万葉の時代から文学・芸術の題材にもなっていることから、6地域の協調性と文化を深めていこうとする姿を表します。

市の木「桜（サクラ）」

サクラは、市内に名所が多く存在し、市民の保全活動も活発に行われるなど、市民の心のよりどころとなっています。

市内に自生するサクラの種類も豊富で、人々を魅了する様は、明るく希望に満ち、人が行き交い栄えるまちのシンボルです。

長寿のサクラは、市の持続的な発展と市政や市民活動の継続性を目指す姿勢を表します。

市の鳥「ヒバリ」

ヒバリは、市内の農耕地に多い鳥で、早春から夏にかけてピイピイピイ、ピチクリピチクリとさえずりながら翼を早く羽ばたかせて、空高く舞い上がり、一気に舞い降りてくる様子を見ることができます。

「揚げ雲雀」と呼ばれる高い所を目指して飛ぶ姿に、高い理念を掲げてその実現を目指す市民の行動規範を表すとともに、農耕地によく見られることから、農業の振興や美しい田園風景を保全する姿勢を表します。

高島市民憲章

高島市では、市制施行20周年の節目を機に、令和6年10月に郷土への思いや市民としての誇りが込められた市民共通の行動指針として「高島市民憲章」を制定しました。

私たち高島市民は、びわ湖にそそぐ清らかな水と美しい緑を身近に感じつつ、自然とかかわりあう暮らしを大切にしてきました。また、古くからの歴史に培われた豊かな文化は、私たち市民の誇りでもあります。

私たちは、このかけがえのない財産を次の世代に伝えるとともに、将来を担う子どもたちを大切に育みながら、時代の変化に対応した新しい暮らしを創造していく必要があります。

ふるさとに愛着と誇りが持てる、「誰もが住みたい、住み続けたい高島市」の実現をめざして、市民みんながそれぞれの立場で次のことに取り組みます。

豊かな自然とともに生き　里山の恵みを守ります

歴史と文化を深く知り　新たな学びにつなげます

世代を超えて絆を深め　よりよい暮らしに活かします

互いの個性を認めあい　誰もが住みよいまちをつくります

地域の産業を大切に　さらなる挑戦をめざします

令和６年 10 月 20 日制定

INDEX

目　次

2027－2036

＊ はじめに

p10　1．策定趣旨
p10　2．計画の位置づけ
p10　3．計画構成
p11　4．計画期間
p11　5．計画の考え方
p12　6．計画の評価方法
p14　7．本市を取り巻く状況

＊ 基本構想

p30　1．将来目標像
p30　2．まちづくり方針
p31　3．政策分野
p32　4．まちづくりの共通軸

＊ 基本計画

p36　1．施策体系図
p37　2．分野別計画
p37　【産業・経済】
p45　【子育て・教育】
p55　【健康・福祉】
p61　【暮らし・文化】
p71　【生活基盤】
p79　【行政経営】

＊ 地方創生

p88　1．総合戦略とは
p88　2．総合計画との関係性
p88　3．将来の人口展望
p89　4．地域ビジョン
p89　5．基本目標

はじめに

1．策定趣旨
2．計画の位置づけ
3．計画構成
4．計画期間
5．計画の考え方
6．計画の評価方法
7．本市を取り巻く状況

1. 策定趣旨

高島市では、合併協議において「新市建設計画」を策定し、将来目標像に「水と緑　人のいきかう　高島市」を定めました。

2017年（平成29年）には第２次高島市総合計画を策定し、合併当時からの将来目標像を継承しつつ、10年間のまちづくり方針を「高島の「恵み」と「誇り」を最大化！！－住みたい、住み続けたいまちの実現－」として、これまで取り組んできました。

第３次高島市総合計画は、近年の社会経済情勢の変化や複雑・複合化する地域課題に対応するとともに、これまでから取り組んできた将来にわたって持続可能なまちに加えて、全国に誇る本市の自然を生かし、人々を惹（ひ）きつける魅力あふれる高島市を実現することを目的に策定します。

2. 計画の位置づけ

高島市における「まちづくりの最も基本となる計画」と位置づけ、将来目標像やありたい姿を見据え、その実現のために必要な施策を体系的に示すことで行政運営の指針にするとともに、市民とまちづくりの方向性を共有し、ともにその実現に向けて取り組む計画とします。

3. 計画構成

第３次高島市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」からなる２層構造とします。

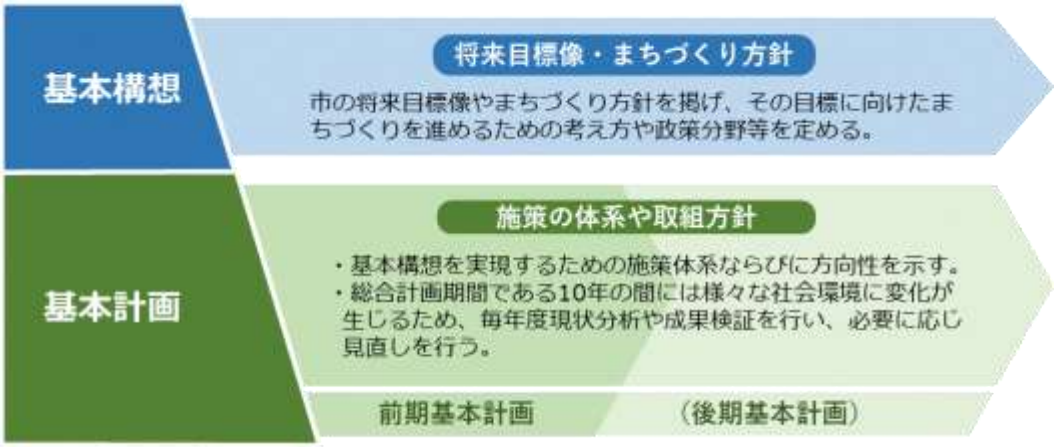

4. 計画期間

中長期的な視点からまちづくりを展望する計画であることから、計画期間は10年間とします。（令和9年度から令和18年度）

※基本計画については、変化の激しい社会情勢を考慮し、前提条件の変化などにより策定時の状況と著しく乖離する場合等、必要に応じて見直すこととします。

構成 ＼ 年度	2027（令和9年度）	2028（令和10年度）	2029（令和11年度）	2030（令和12年度）	2031（令和13年度）	2032（令和14年度）	2033（令和15年度）	2034（令和16年度）	2035（令和17年度）	2036（令和18年度）
基本構想	基本構想　10年間									
基本計画	前期基本計画　5年間					後期基本計画　5年間				

5. 計画の考え方

● まちづくりの指針となる計画

今後10年間のまちづくりの目標（方向性）と施策を示すことで、行政運営をはじめ、まちづくり全般にとっての指針となる計画を目指します。

● 総合戦略との一体的な取組

総合計画と総合戦略は、目指すまちづくりの方向性が一致していることから、両計画を統合することで、行政運営の効率化と施策の一貫性確保を図るとともに、市民にとってより分かりやすく、実効性の高い計画体系へと再編します。

● 計画の進行管理

総合計画を効率的かつ効果的に推進するため、ＰＤＣＡサイクル（Ｐｌａｎ：計画→Ｄｏ：実行→Ｃｈｅｃｋ：評価→Ａｃｔｉｏｎ：改善）を活用した進行管理を行います。

また、総合戦略と連携しながら、進捗状況を外部委員会による検証・評価を通じて確認します。

● 受益者視点の指標設定

地域課題の解決に向けて施策を推進するにあたり、目標を明確にし、進捗や効果を受益者である市民や地域社会の目線に立って測定するために必要な成果を指標として設定します。なお、目標値は、社会情勢や地域の実情に合わせ、必要に応じて柔軟に見直すこととします。

6. 計画の評価方法

証拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ：Evidence-Based Policy Making）の推進による地方自治体の行財政経営は、限られた行政資源で最大の成果を出すための不可欠な経営アプローチとして、取り入れる自治体が増えています。人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況の本市が、総合計画で示す方針を実行するためには、この考えを取り入れ事業実施のための財源を捻出することを考えなければなりません。

このためには、従来の行政評価で使われがちだった施策の実施実績（実施者視点の評価）とは異なる受益者視点に立って成果を量ることが必要となります。「過去の踏襲」や「勘・経験」による行政運営から脱却し、データや客観的根拠に基づいて効果的な施策へ予算配分できる評価の仕組みを構築し、次の3つの事柄を目指します。

（1）ＥＢＰＭ推進によるメリット

● 財政の最適化

効果の低い事業を特定して見直しや廃止（スクラップ＆ビルド）を行い、本当に必要な事業へ財源を集中できます。

● 説明責任の向上

「なぜその政策に必要なのか」「どのような成果が得られるのか」を数値データで示せるため、合意形成がスムーズになります。

● 施策の成果最大化

「インプット（投入財源）」や「アウトプット（事業実績）」だけでなく、「アウトカム（住民の行動変化・効果）」に着目することで、本質的な課題解決に導きます。

（２）実践プロセス：ロジックモデルの構築

自治体におけるＥＢＰＭの基本は、「ロジックモデル（政策の因果関係図）」の策定です。受益者である市民や地域社会がより良い状態になることを示す指標となるよう、まちづくり活動の効果を量ります。

＜ロジックモデル＞

EBPM での取扱	段階	区分	視点
従来の評価軸 （実績・規模）	インプット	投入資源	予算・人員
	アクティビティ	行政活動	実施した施策
	アウトプット	直接産出量	実施者視点
EBPM で重視する 評価軸（真の効果）	アウトカム	成果	受益者視点
	インパクト	最終目的	地域社会全体

ポイント：「研修会の参加者が〇〇人集まった（アウトプット）」で満足するのではなく、「その結果、目標としていた課題解決につながったか」をデータで検証します。

7. 本市を取り巻く状況

○ 社会の流れ

これからのまちづくりを考える上で考慮すべき社会の流れを整理します。

◆ 人口減少と少子高齢化の進行

全国的に人口減少が進む中、本市は高齢化率が県内で最も高く、若い世代の転出や出生数の低下が続いています。これに伴い、労働力の減少や地域コミュニティの担い手不足が生じています。交通インフラの課題が若い世代の転出につながる状況にある中で、地域交通を整備することや、就労環境や子育て環境の充実など、人口減少に打ち勝つ対策が求められています。

◆ 暮らしの安心・安全への関心の高まり

地震や異常気象に伴う豪雨などの自然災害が激甚化・頻発化する中、本市においても琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震による大地震をはじめ、大雨による河川の氾濫や土砂災害、原子力発電所の事故に伴う原子力災害、冬季の雪害などあらゆる災害リスクを抱えています。また、自然災害以外にも、感染症や犯罪行為、病気やけがなど、日常生活を脅かす様々なリスクへの対応が求められています。

◆ グローバル化や価値観の変化による多様性の社会

グローバル化が進み、個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、性別や年齢・国籍・文化などに関わりなく、多様性を尊重しながら個性や能力を発揮する動きが広がっています。また、『ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）』や『2050カーボンニュートラル』など世界共通の目標を掲げ、地球規模でも人々の暮らしや環境を守る取組が広がっています。

◆ デジタル技術の発展

ＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）をはじめとした劇的な技術発展により、あらゆる分野でデジタル技術を活用して課題解決を図るＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）が進められています。市民の豊かな暮らしを実現するため、先端技術を有効に活用し、時代の変化に即したアイデアやシステムの検討・導入が進められています。

◆ 地方財政を取り巻く厳しい環境

国際情勢や国の経済の先行きが不透明な中、物価や人件費は高騰し、社会保障費や扶助費は上昇傾向にあります。一方で、本市では公共施設等の老朽化が進み、維持補修や更新の必要があります。限られた財源や資源の中で公共のインフラやサービスを維持するため、多様な官民連携の手法が広がっています。

○ 人口の構造

人口減少や人口構造の変化に伴い、医療費等の増大や生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、税収の減少など、様々な課題が出てきます。

・総人口の推移

本市では、2000年（平成12年）をピークに人口減少が進み、推計によると、2035年（令和17年）までに4万人を下回るとされています。

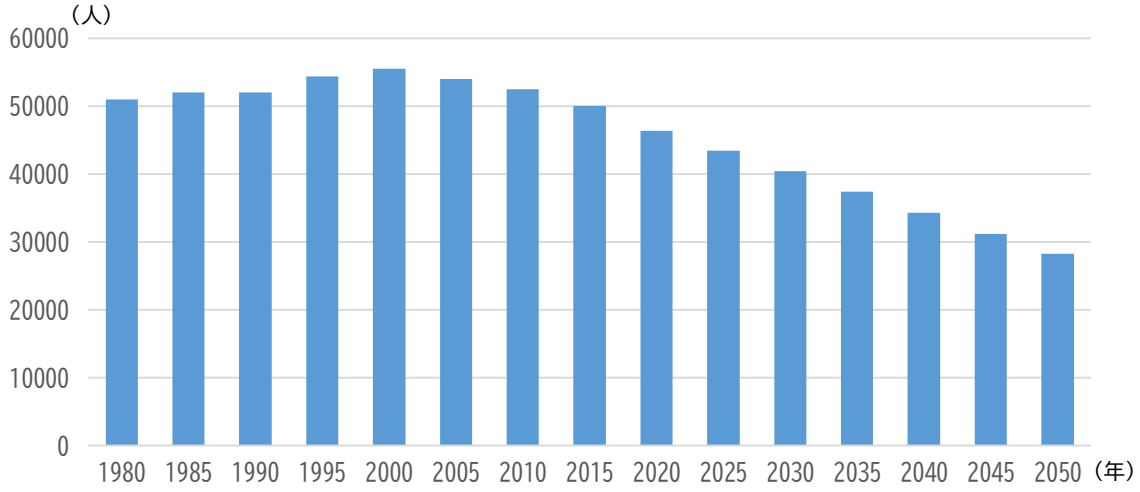

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

・人口ピラミッド

「つぼ型」と言われる少子高齢化を示す人口分布となっています。20代のグラフが凹んでいることから、就職等をきっかけに転出していることが推察されます。

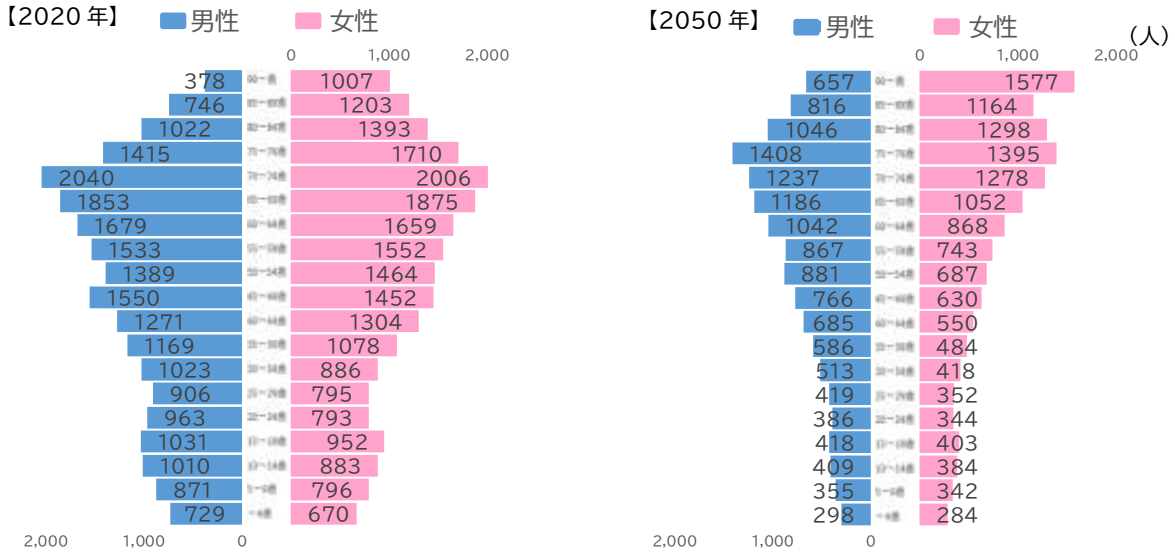

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

・人口構成の推移

特に生産年齢人口と年少人口の減少が顕著であり、高齢化率が上昇していく見込みです。

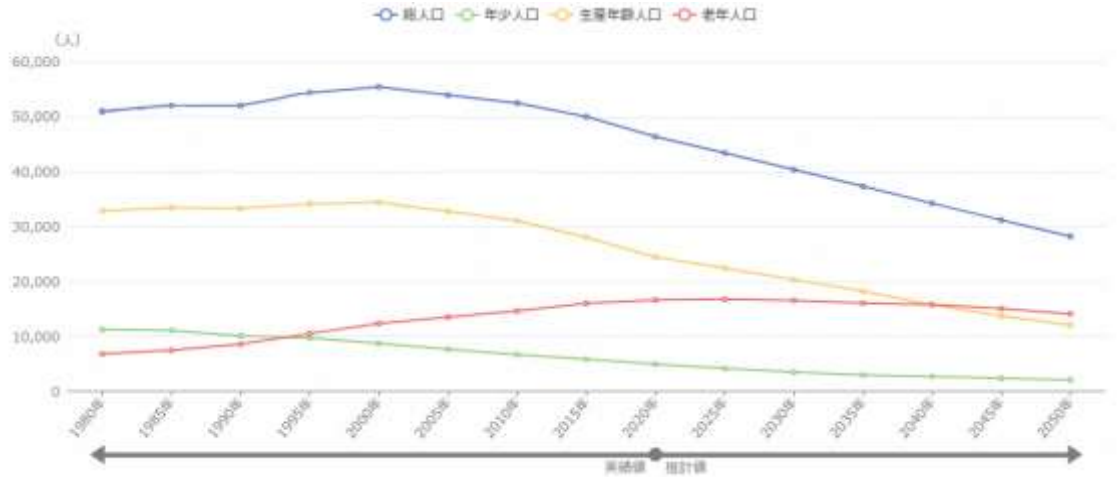

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

・社会増減の推移

転入者から転出者を差し引いた社会増減数は、依然として転出超過による減少が続いていますが、近年は改善傾向が見られます。

年齢階級別純移動数

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

また、転入元・転出先ともに、京阪神や県南部など近隣自治体が多くなっています。

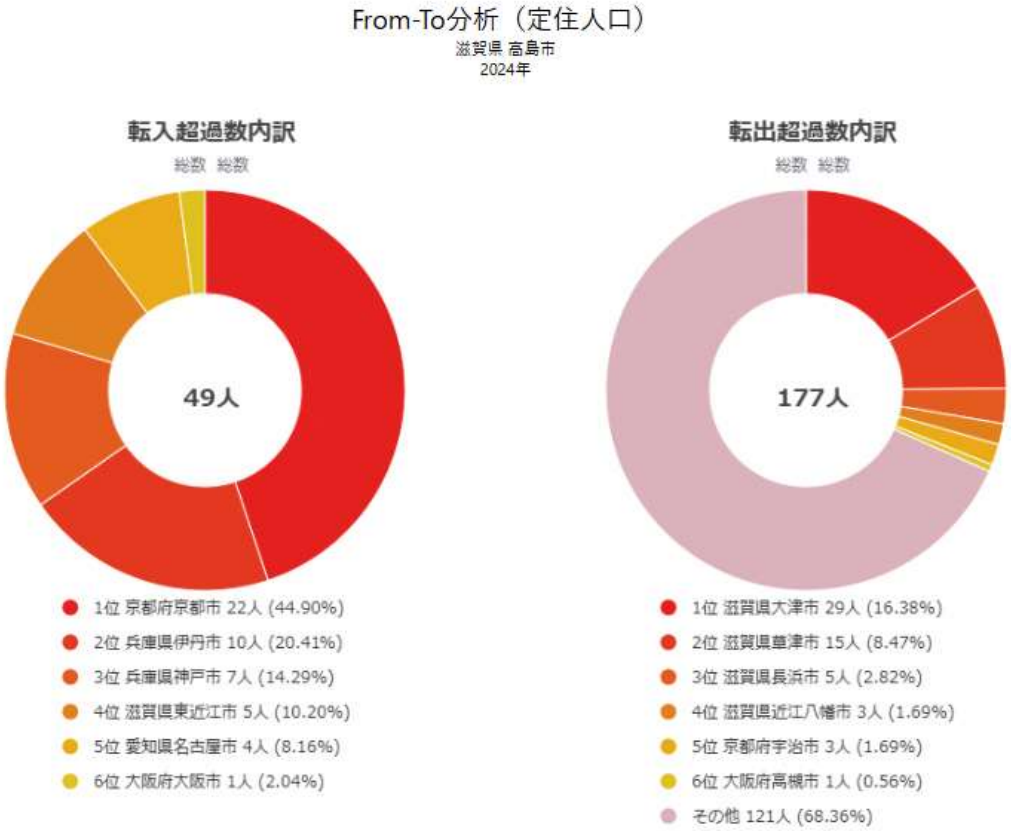

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

・自然増減の推移

出生数は減少傾向である一方、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向で推移しています。

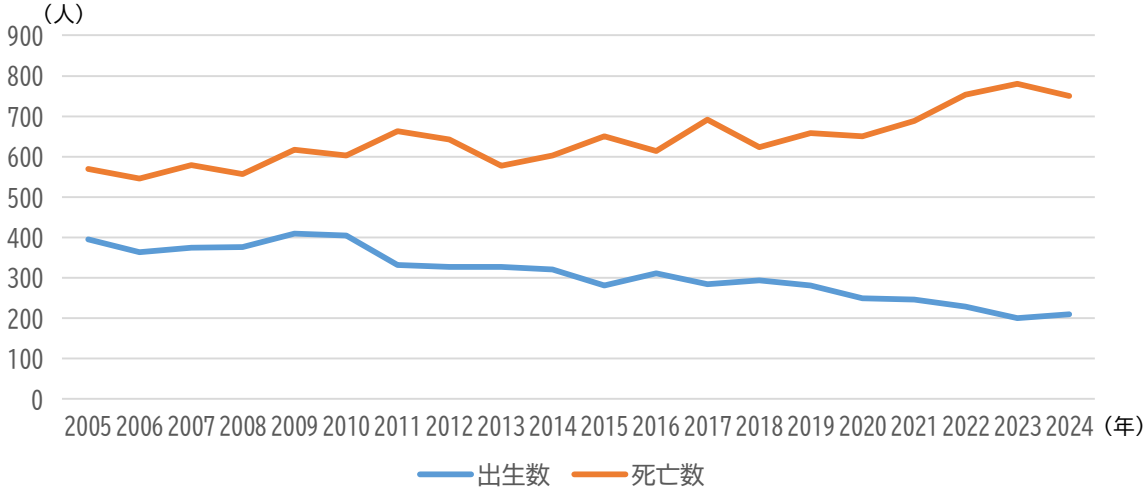

【出典】厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

○ まちの構造

・都市構造

本市は、滋賀県の北西部（琵琶湖の西部）に位置し、行政区域は693㎢（うち陸地511㎢）と、琵琶湖を含めると県下で最も広い面積です。陸地面積の約72%を占める森林をはじめ、琵琶湖、河川、田畑といった豊かな自然の景観が広がっています。

また、道路は、国道161号を中心に幹線道路や生活道路が形成され、大津市や敦賀市中心部から約50分、京都市や小浜市中心部から約1時間の距離に位置しています。鉄道は、JR湖西線がマキノ地域から高島地域にかけて南北に通り、大阪駅から約１時間20分、京都駅から約50分の距離にあります。

地形的背景から中心となる市街地が複数存在するため、地域ごとに形成された市街地をもとにした「拠点連携型の都市」を基本とし、地域特性を十分に生かしながら、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づく計画的かつ均衡ある土地利用と都市形成を図ります。

○ 産業・経済の構造

・産業大分類別にみた市内産業の状況

本市では、製造業に従事する者が最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、建設業が多くなっています。一方で一人当たりの労働生産性では、建設業が最も高い結果です。また、高齢化の進行に伴い、医療・福祉の事業所数や従業者数が増加傾向にあります。

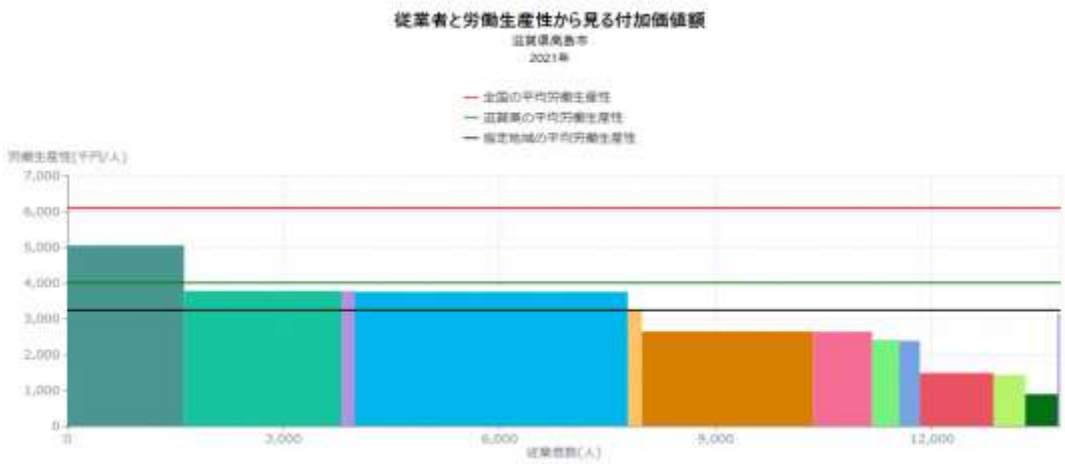

産業	労働生産性(千円/人)	従業者数(人)	付加価値額(百万円)
建設業	5,044	1,622	8,181
医療、福祉	3,775	2,187	8,257
学術研究、専門・技術サービス業	3,773	176	664
製造業	3,750	3,792	14,219
運輸業、郵便業	3,267	195	637
卸売業、小売業	2,641	2,376	6,276
サービス業（他に分類されないもの）	2,632	819	2,156

産業	労働生産性(千円/人)	従業者数(人)	付加価値額(百万円)
教育、学習支援業	2,403	372	894
不動産業、物品賃貸業	2,379	291	692
宿泊業、飲食サービス業	1,479	1,024	1,514
生活関連サービス業、娯楽業	1,427	438	625
農林漁業	887	450	399
その他	3,148	27	85

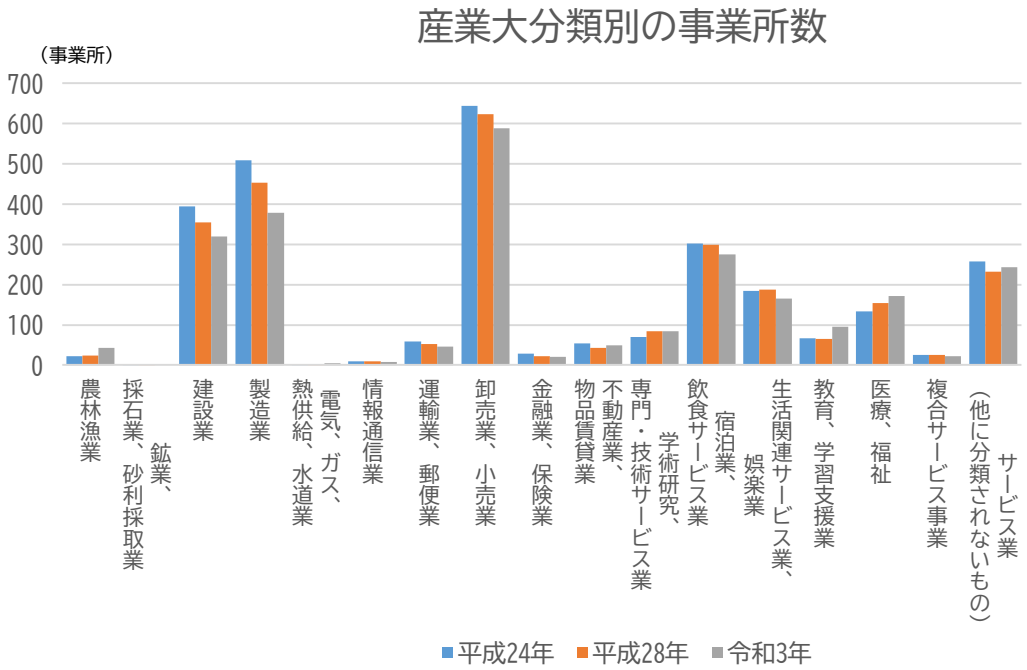

【出典】総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

○ 行財政の構造

本市の財政状況を経常収支比率や実質公債費比率などの判断指標により見てみると、県内他市町平均と比較して高い数値を示し、財政的余裕が低い状況にあります。

今後、人口減少等に伴う市税の減収をはじめ、本市を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが見込まれることから、引き続き、行財政改革を推進し効率的で効果的な行政経営とＤＸや官民連携により、市民サービスの向上を図っていく必要があります。

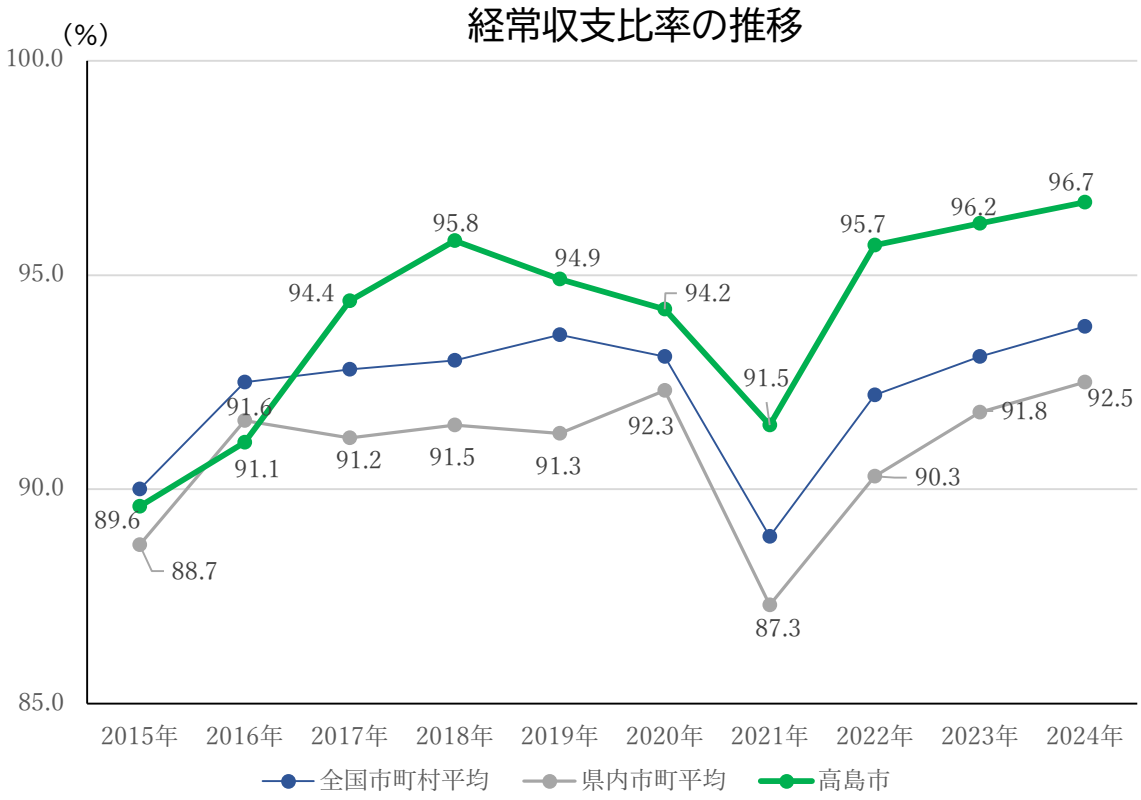

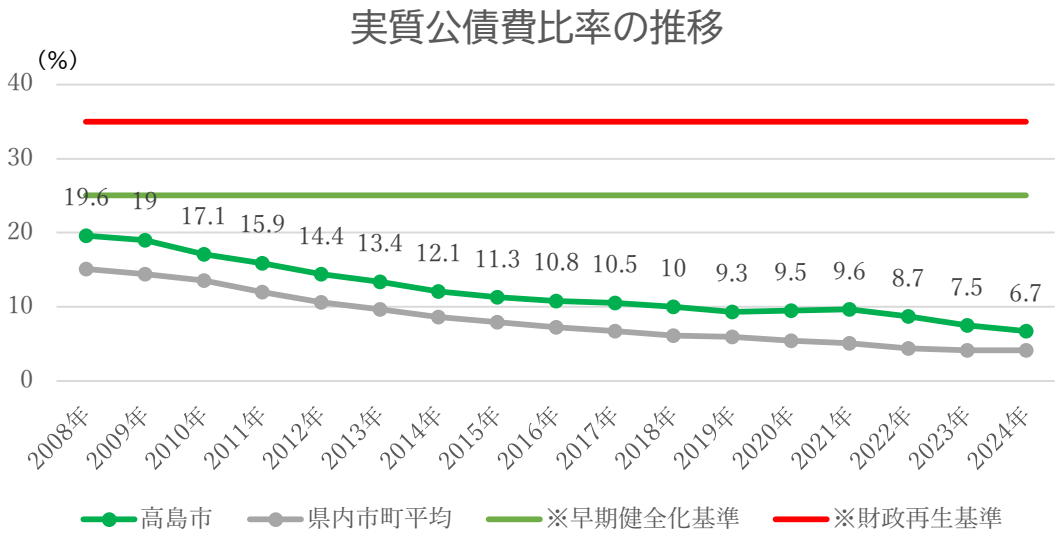

【出典】高島市資料

○ 市民ニーズ

・市民アンケート

調査概要	一般	高校生
対象者	市政モニター	市内在学の高校2年生
実施期間	2025年（令和7年） 5月23日～6月13日	2026年(令和8年) 2月27日～3月13日
調査方法	郵送およびＷＥＢ回答	ＷＥＢ回答
配布数	805件	231件
有効回答数	412件	206件
回収率	51.1%	89.2%

（問）高島市に誇りや愛着（好感）がありますか

【一般】

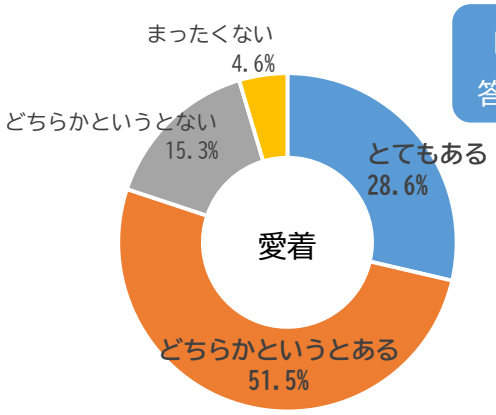

「愛着がある」と
答えた人が７～８割

【高校生】

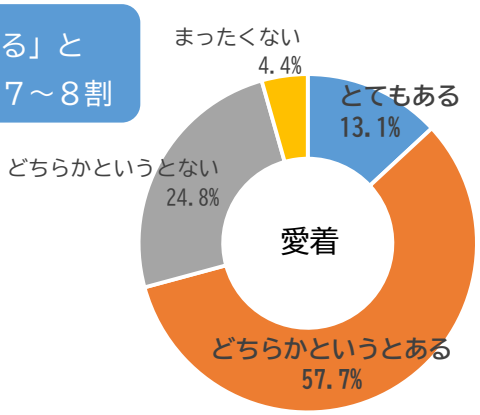

（問）これからも高島市に住み続けたいですか

【一般】

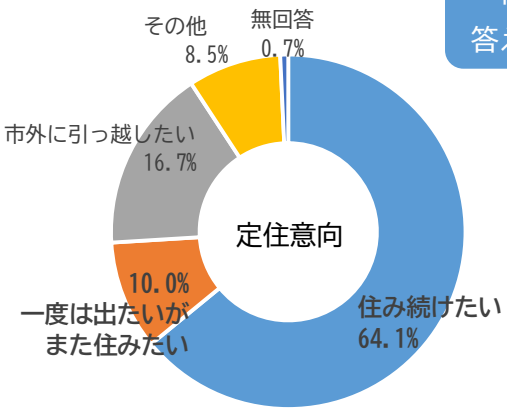

「住みたい」と
答えた人が６～７割

【高校生】

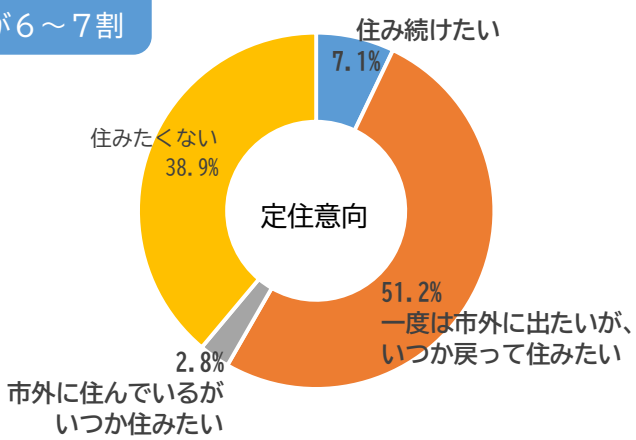

（問）住み続けたい高島市の条件は

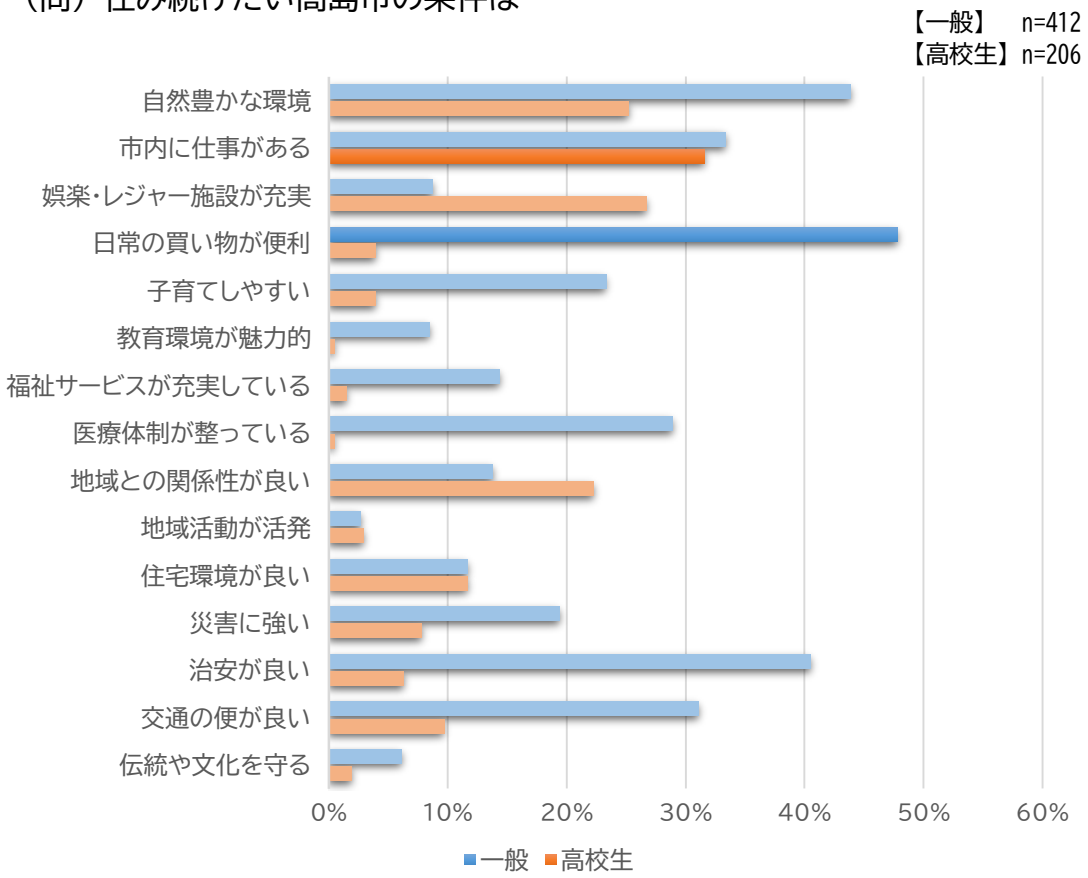

（問）今後、特に推進してほしい取組は何ですか　【一般のみ】

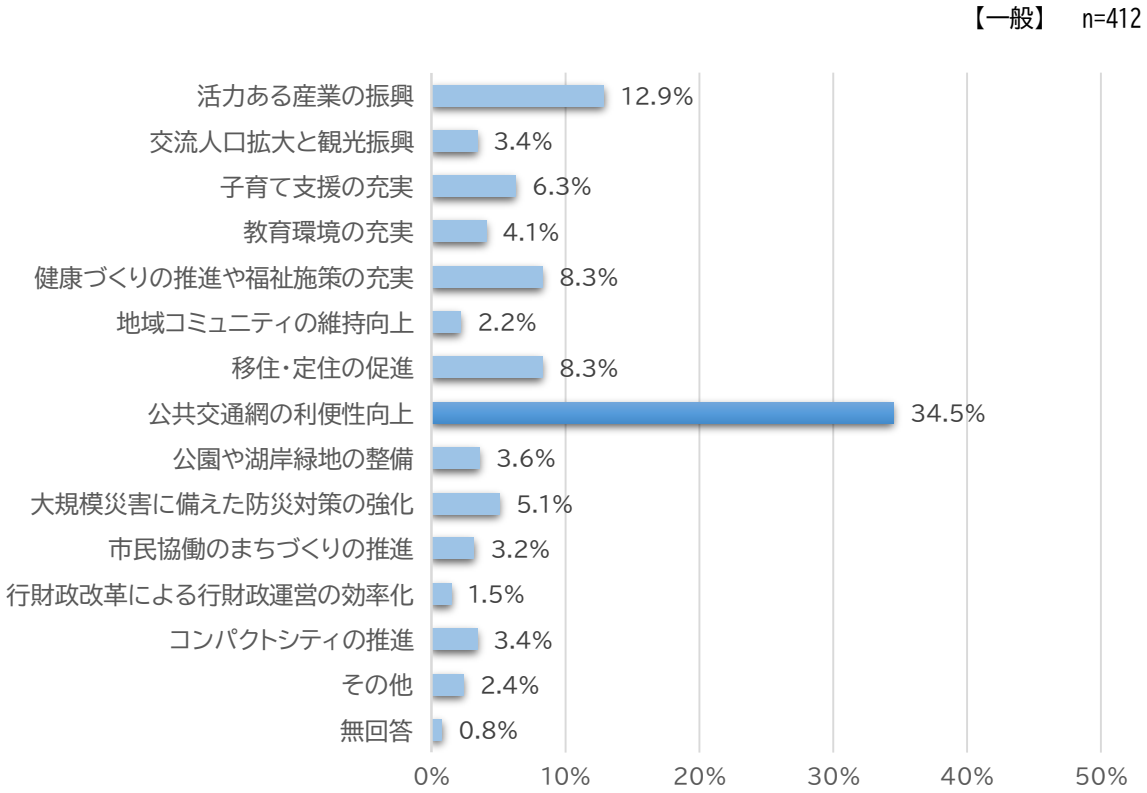

（問）将来の高島市について、どのようなまちを目指してほしいですか【一般】

【一般】　n=412

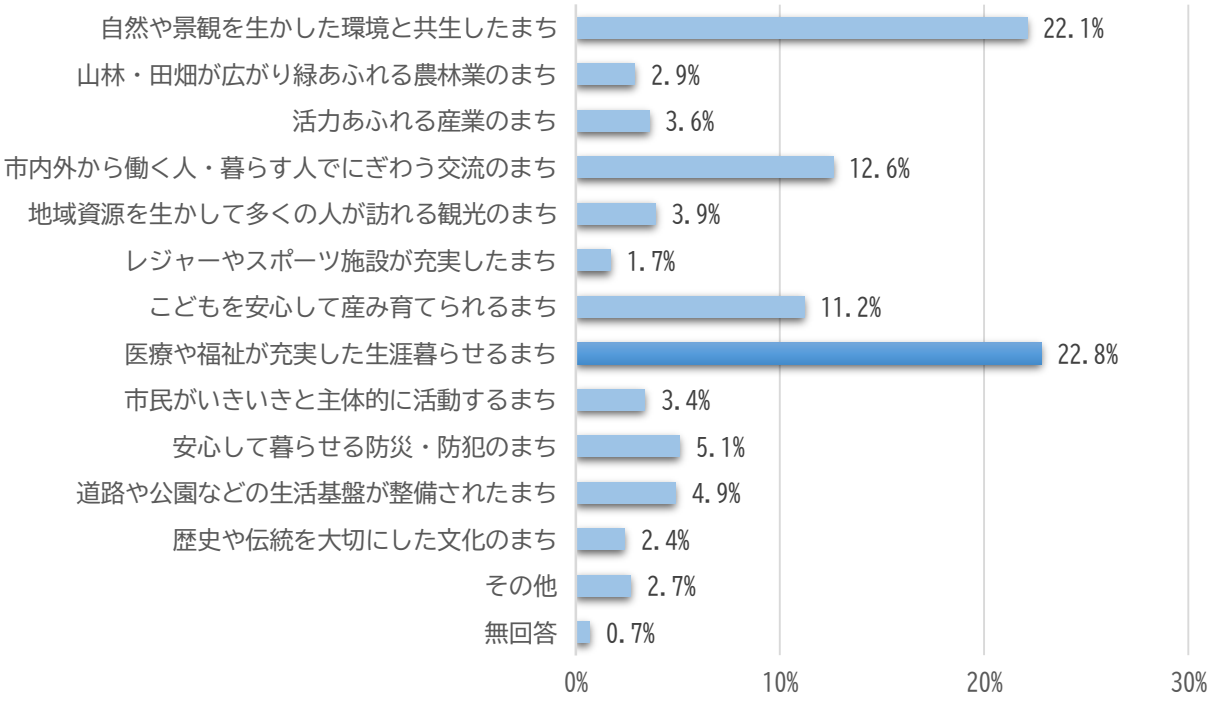

（問）“高島市長”になったら、どのようなまちにしたいですか【高校生】
※3 つまで回答可

【高校生】n=206

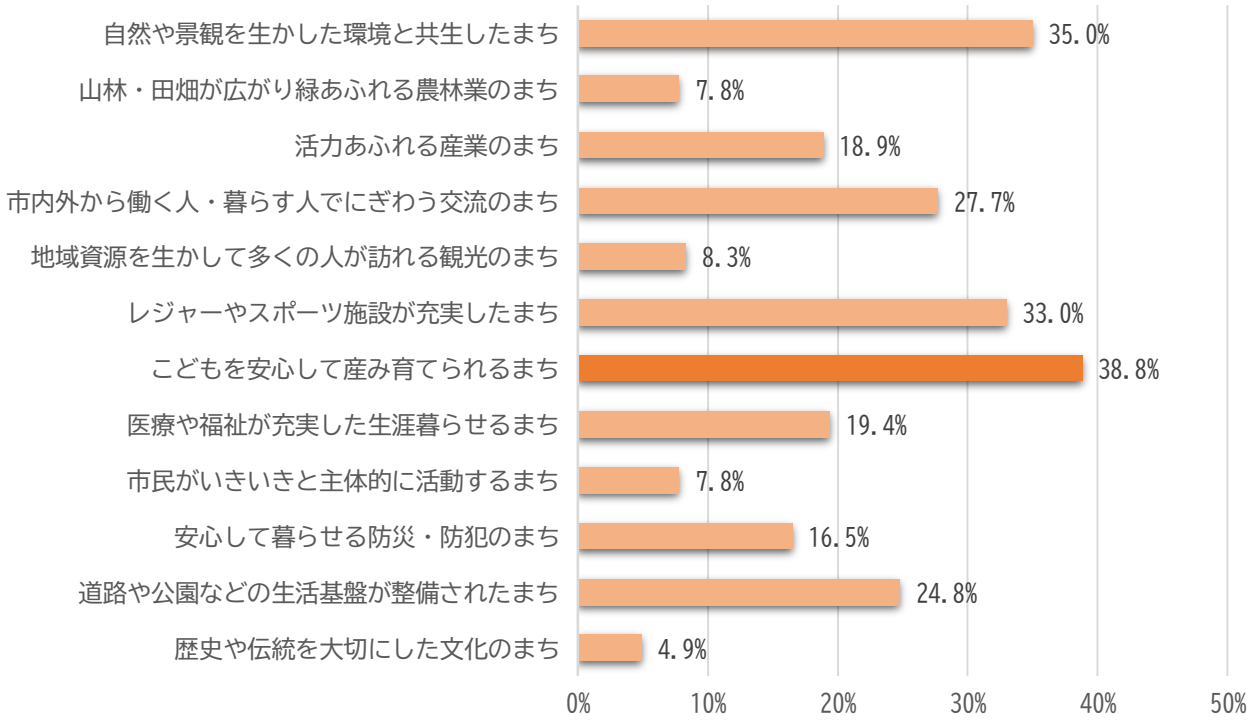

（問）高島市の取組について（重要度×満足度）　【一般のみ】

令和７年度調査結果

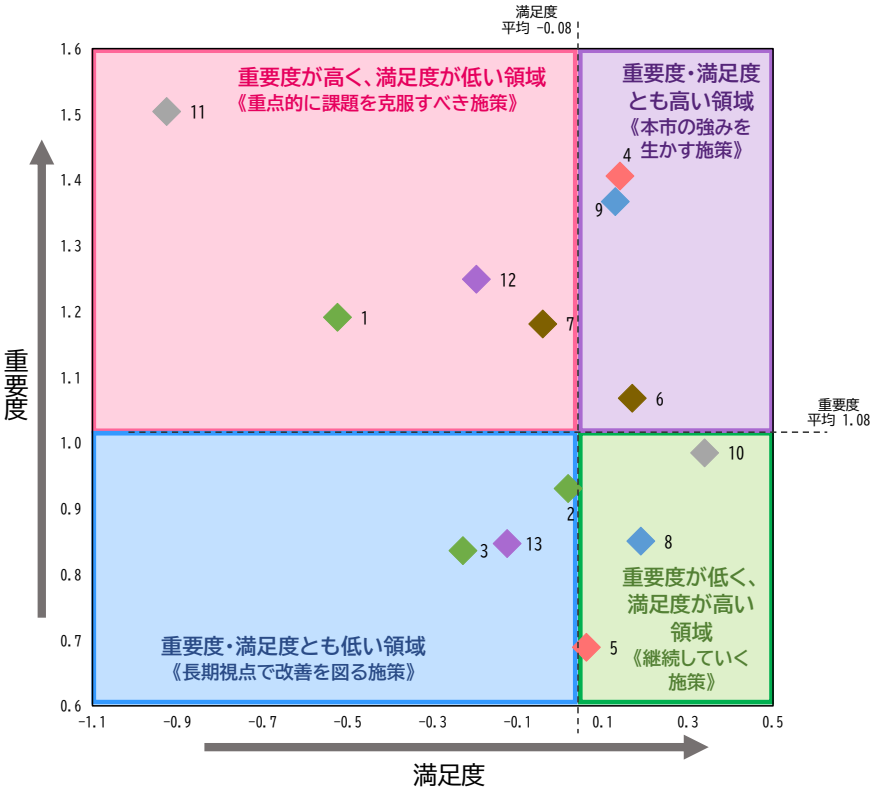

政策分野１「かもす」産業・経済
①・１　雇用を確保するとともに担い手を育成します
②・２　高島ブランドを育成・発信します
③・３　観光で国内・海外に「高島」を伝えます

政策分野２「あゆむ」子育て・教育
④・４　魅力ある子育て・教育環境を整えます
⑤・５　郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

政策分野３「つむぐ」健康・福祉
⑥・６　健康でいきいき暮らせる地域をつくります
⑦・７　もしもの時に備える体制を整えます

政策分野４「せせらぐ」暮らし・文化
⑧・８　誰もが住みたくなる生活環境を整えます
⑨・９　暮らしの安心を守る環境を整えます

政策分野５「ささえる」生活基盤
⑩・10　安心で快適な暮らしの基盤を守ります
⑪・11　安全で便利な公共交通・道路網を構築します

政策分野６「こころざす」行政経営
⑫・12　総合計画を確実に実現します
⑬・13　自治体の持続性を確保します

- ◆【産業・経済】分野では、特に『１　雇用を確保するとともに担い手を育成します』が強く求められています。
- ◆【子育て・教育】分野では、特に『４　魅力ある子育て・教育環境を整えます』が重要度・満足度ともに高く、本市の強みとして子育て施策が評価されています。
- ◆【健康・福祉】分野では、いずれの施策も重要度が高いことから、関心の高さが見受けられます。
- ◆【暮らし・文化】分野では、特に『９　暮らしの安心を守る環境を整えます』は重要度・満足度ともに高く、防災・防犯の取組や環境施策が評価されています。
- ◆【生活基盤】分野では、『１１　安全で便利な公共交通・道路網を構築します』の満足度が全体で最も低く、特に公共交通の利便性向上が強く求められています。
- ◆【行政経営】分野では、いずれの施策も満足度が比較的低いことから、透明性の高い行政運営と財政の健全化が求められています。

※上記 13 の施策項目ごとに【「重要（満足）」「やや重要（やや満足）」「あまり重要でない（やや不満）」「重要でない（不満）」】を点数化し、重要度を縦軸、満足度を横軸としプロットしました。

令和２年度調査との比較

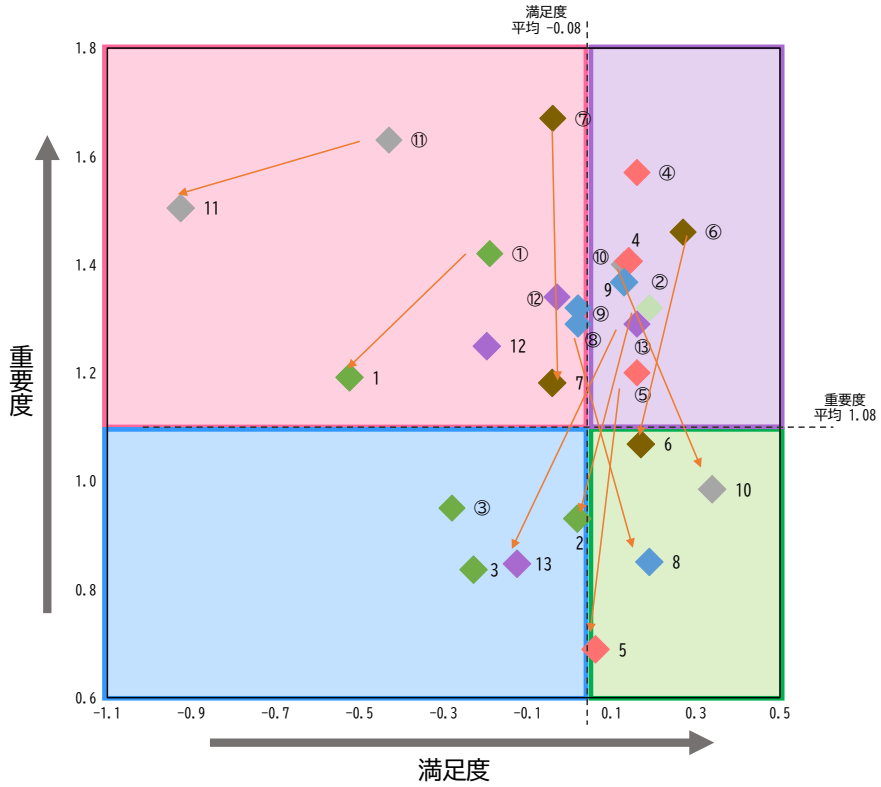

◆『３ 観光で国内・海外に「高島」を伝えます』『８ 誰もが住みたくなる生活環境を整えます』『９ 暮らしの安心を守る環境を整えます』『１０ 安心で快適な暮らしの基盤を守ります』は、満足度が上昇しました。

◆『４ 魅力ある子育て・教育環境を整えます』『５ 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します』『６ 健康でいきいき暮らせる地域をつくります』は、前回調査から継続して満足度は高くなっています。中でも『４ 魅力ある子育て・教育環境を整えます』は、重要度・満足度がともに高く、本市の強みとして今後も継続して取り組んでいくことが重要です。

◆特に『１ 雇用を確保するとともに担い手を育成します』『１１ 安全で便利な公共交通・道路網を構築します』は重要度が高い一方で満足度は低下していることから、課題意識をもって取り組む必要があります。

※図中の①～⑬は令和２年度調査、１～13 は令和７年度調査の値を示しています。
※政策分野および施策名は第２次高島市総合計画の名称となります。

・市民ワークショップ

公募などにより参加者を募集し、延べ64人の参加者がグループに分かれてワークショップを行い、活発に意見を出し合いました。

回数	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回
開催日	2025年 （令和7年） 11月8日（土）	2025年 （令和7年） 12月11日（木）	2025年 （令和7年） 12月13日（土）	2026年 （令和8年） 1月8日（木）	2026年 （令和8年） 1月10日（土）

◆ 市民の意見、アイデア

＜ 高島市の強み ＞

- 自然がいっぱい
- 観光スポットや素敵なお店が増えてきた
- 地域のつながり
- 京都や大阪とほどよい近さ
- 静かでゆったり暮らせる
- お祭りや伝統が受け継がれている
- 人のやさしさ
- きれいな水と空気
- 子育てサポートが充実している
- お米や野菜がおいしい！

＜ 高島市の弱み ＞

- 仕事も地域も後継者不足
- 交通手段が少ない
- こどもが減って学校がなくなるかもしれない
- 獣害
- 駅前が寂しい
- 仕事や進学の選択肢が市内に少ない
- 放置された土地や建物が増えてきた
- 地域の活動や風習が負担
- 高齢化で活力が低下している

＜ 高島市をこんなまちにしたい！ ＞

「地元だから」「職場があるから」ではない、「高島が良いから」と選ばれるまち

若い世代が増えて、こどもたちの未来につながるまちに

自然や人のつながりを大切に、魅力を生かしたまち

◆ まちのためにできること

＜市民・地域＞

・開かれた地域づくり
・地域外の人を担い手として
　受け入れ
・地域の中で助け合い
・学校などでボランティア活動を
　実施
・経験やスキルを地域で生かす
・コミュニティ同士のつながり強化

＜団体・企業＞

・住民自治協議会による
　自治機能の強化
・タクシーの新しい運営
（乗り合い、オンデマンド）
・社会福祉協議会と地域の連携促進
・伝統産業、特産品のＰＲ
・社員や会員の地域参加を支援

＜行政＞

・積極的な情報発信、ＰＲ
・体験移住、高島の豊かな暮らし体験
・屋内遊具など子育て環境の充実
・地域に開かれた学校づくり
・都市部に高島市の
　アンテナショップ開設
・コワーキングスペースの整備
・人材のマッチング
・コミュニティの統合

1．将来目標像
2．まちづくり方針
3．政策分野
4．まちづくりの共通軸

基本構想

1. 将来目標像

美しい水と緑　人を惹(ひ)きつける　高島市

高島市は、琵琶湖の水の３分の１を生み出す源流の郷であり、四方を山々と琵琶湖に囲まれた中に田園地帯が広がる、豊かな自然が特徴です。

全国に誇る美しい自然を次代へと大切に守り継ぐとともに、人々がまちの魅力に惹(ひ)かれ、愛着を感じて集い合う、活力に満ちたまちを目指します。

2. まちづくり方針

笑顔あふれる！ みんなで未来をつむぐまち

高島市には、奥山から琵琶湖にかけて広がる豊かな自然とそこで営まれた人々の暮らし、育まれた文化や伝統があります。こうした高島の恵みは、現在においても、四季折々の美しい自然、温かく魅力的な人々や地域性、風土に根差した文化的景観、まつりや伝統、食文化、地場産業など、全国に誇る本市の『宝』として受け継がれています。

市民一人ひとりが、目の前にある「当たり前」を受け継がれてきた本市の『宝』として大切にし、誇りを持つとともに、官民が一体となってさらに磨き上げることで、魅力あふれる高島の未来をともにつむぎ、誰もが安心して笑顔で過ごせる満足度の高いまちを実現します。

3. 政策分野（基本構想実現に向けた６分野）

【産業・経済】　交流とつながりを基盤としたチャレンジがいきづくまちづくり

市内外の交流を活発化させ、人材や新たな魅力を発掘するとともに、それぞれの強みを生かしてつながり合い、チャレンジできる環境を整えることで、新たな価値やにぎわいを創造します。

【子育て・教育】　育ちと学びを応援し可能性が広がるまちづくり

次世代の担い手である子どもたちの「育ち」と「学び」の機会を大切にして可能性を広げるとともに、地域全体で子どもたちを支える風土を醸成し、安全安心に子育てできる環境づくりを進めます。

【健康・福祉】　カラダもココロも健康でいきいき暮らせるまちづくり

誰もが自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の体制を整えるとともに、心身の健康を推進し生きがいや活躍の場を広げ、支え合いながら元気に暮らせる仕組みづくりを進めます。

【暮らし・文化】　豊かな暮らしを育み心やすらぐまちづくり

この地で培われてきた歴史や文化を大切に受け継ぎながら、時代に合わせてさらに発展させることで、自然と共生した豊かな暮らしを育み、誰もがやすらぎを感じられるまちをつくります。

【生活基盤】　ととのえ・結び・交流を生むまちづくり

生活を支えるインフラを整え人々の暮らしを守るとともに、人と地域を結びつなげることで、活発な交流によるまちの発展と安心で快適な暮らしを次の世代へつなげます。

【行政経営】　ともにつくる持続可能なまちづくり

信頼される組織づくりと効果的かつ効率的な行財政改革に取り組み、市民や地域をはじめとした多様な主体とともに、高島市の魅力を生かした将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

4. まちづくりの共通軸（政策分野に共通する視点）

○ 官民共創のまちづくり

多様な主体が強みを持ち寄り、ともに創り上げるまちを目指します。

○ 「人」が活躍するまちづくり

誰もが居場所と役割をもって、活躍できるまちを目指します。

○ 「自然」と共生するまちづくり

豊かな自然を継承し、発展させながら、その価値を最大化させるまちを目指します。

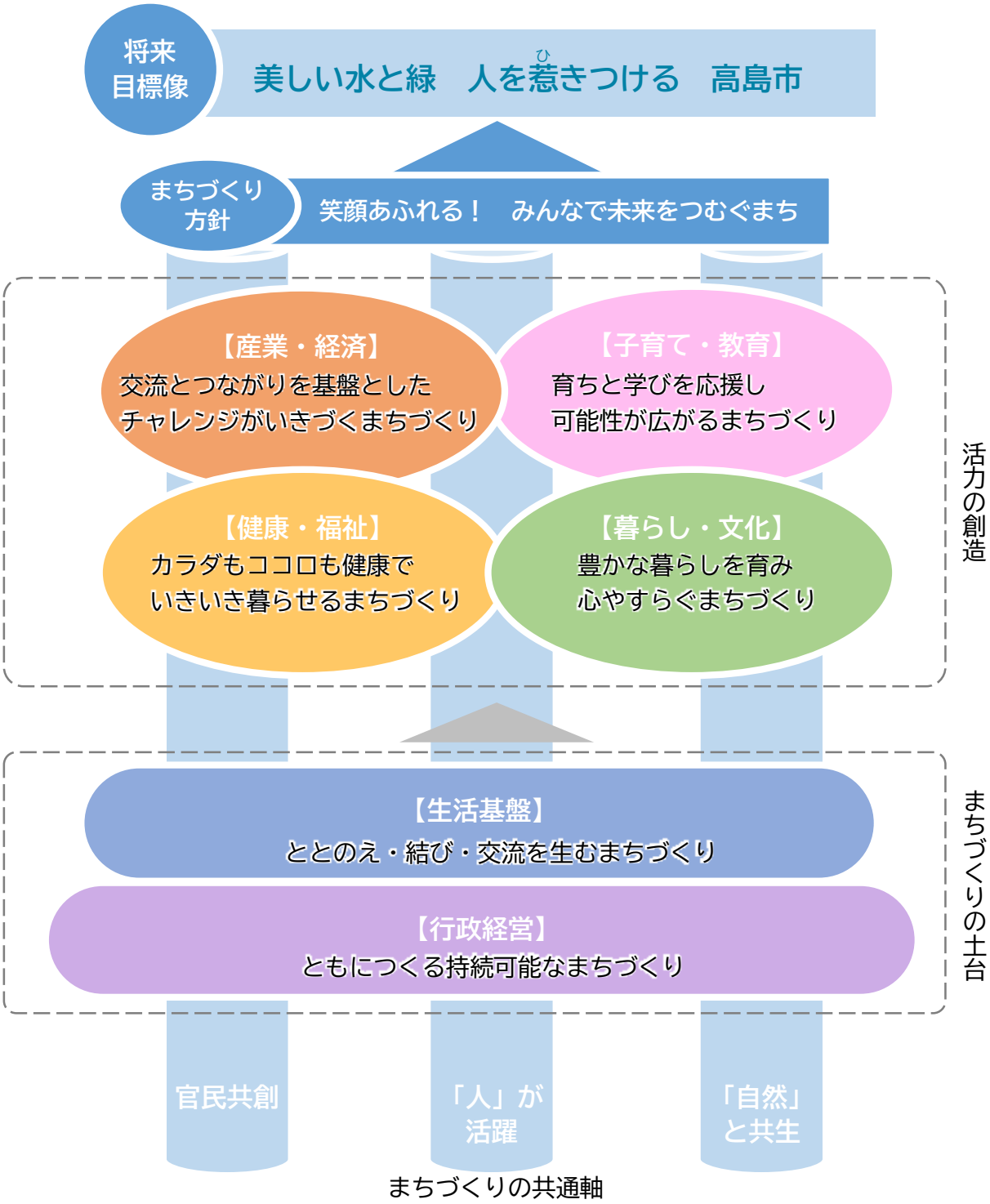
将来
目標像
美しい水と緑　人を惹(ひ)きつける　高島市
まちづくり
方針
笑顔あふれる！　みんなで未来をつむぐまち
【産業・経済】
交流とつながりを基盤とした
チャレンジがいきづくまちづくり
【子育て・教育】
育ちと学びを応援し
可能性が広がるまちづくり
【健康・福祉】
カラダもココロも健康で
いきいき暮らせるまちづくり
【暮らし・文化】
豊かな暮らしを育み
心やすらぐまちづくり
活力の創造
【生活基盤】
ととのえ・結び・交流を生むまちづくり
【行政経営】
ともにつくる持続可能なまちづくり
まちづくりの土台
官民共創
「人」が
活躍
「自然」
と共生
まちづくりの共通軸

1．施策体系図
2．分野別計画

基本計画

1. 施策体系図

基本構想			基本計画	
将来目標像	まちづくり方針	分野別基本方針	No.	施策
美しい水と緑　人を惹(ひ)きつける　高島市	笑顔あふれる！　みんなで未来をつむぐまち	【産業・経済】 交流とつながりを基盤としたチャレンジがいきづくまちづくり	1	地域産業の発展
			2	農林水産業の振興
			3	企業立地・事業拡大の推進
			4	特産物の高付加価値化
			5	地域資源を生かした観光振興
			6	市内外の交流創出
		【子育て・教育】 育ちと学びを応援し可能性が広がるまちづくり	7	子育て支援の充実
			8	乳幼児保育・教育の推進
			9	教育環境の整備
			10	学校教育の推進
			11	自然を生かした子育ち支援
			12	郷土愛を育む環境づくり
			13	生涯学習の推進
		【健康・福祉】 カラダもココロも健康でいきいき暮らせるまちづくり	14	健康づくりの推進
			15	高齢者支援の充実
			16	障がい者支援の推進
			17	包括的な相談支援体制の充実
			18	持続可能な地域医療体制の構築・維持
		【暮らし・文化】 豊かな暮らしを育み心やすらぐまちづくり	19	地域活動の支援
			20	移住・定住の推進
			21	文化芸術の振興
			22	自然環境・生活環境の保全
			23	脱炭素・循環型社会の形成
			24	暮らしの安心確保
			25	ダイバーシティの推進
		【生活基盤】 ととのえ・結び・交流を生むまちづくり	26	土地の適正利用
			27	快適な住環境の確保
			28	上下水道の安定運営
			29	地域交通の充実
			30	道路・河川環境の整備
			31	災害に強い環境整備
		【行政経営】 ともにつくる持続可能なまちづくり	32	行政改革と住民サービスの向上
			33	官民共創のまちづくり推進
			34	財政の健全化
			35	公有財産の有効活用
			36	行政ＤＸの推進

2. 分野別計画

【産業・経済】

交流とつながりを基盤とした
チャレンジがいきづくまちづくり

施策１　地域産業の発展
施策２　農林水産業の振興
施策３　企業立地・事業拡大の推進
施策４　経済効果を高める産業の振興
施策５　地域資源を生かした観光振興
施策６　市内外の交流創出

施策１　地域産業の発展

「高島で働きたい」「起業したい」という気持ちに応えられるよう、事業者への支援や担い手の確保に取り組み、希望に合った仕事に出会える、挑戦できる環境をつくります。

現 状

少子高齢化と人口減少が続く中、市内事業所および従業者数は減少傾向にあり、地域の産業を支える担い手が少なくなっています。

課 題

地域産業の後継者の確保や、新しく起業したい人への支援を充実させ、地域に仕事と雇用を生み出す仕組みを整える必要があります。

取組方針

（１）企業・事業者への支援

市内の企業や事業者の成長を後押しし、高島での積極的な投資や経営基盤の強化を支援するとともに、労働者が働きやすい環境整備に向けて啓発・支援を行います。

（２）創業支援体制の充実

実践型創業塾の開催や起業時の負担を軽くする支援を行い、高島で「やってみよう」という気持ちを応援します。

（３）地域雇用の創出促進

就職相談や合同面接会などの機会をつくり、高島で働きたい人と市内事業者のマッチングを行い、就業・定着を支援します。

（４）事業承継の支援

市内企業等と承継希望者のマッチングや情報提供を通じて、地域に根ざした事業が次の世代へと引き継がれるよう支えます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
就業者数（雇用保険被保険者）	9,015 人	9,500 人
創業件数（年計）	12 件 ※直近 5 年平均	15 件
就職件数（年計）	731 件	950 件

施策２　農林水産業の振興

高島の豊かな自然環境と結びついた農林水産業の生産基盤を強化し、次世代へ継承するとともに、持続的で独自性のある高島の一次産業を推進します。

現 状

米作や果樹、畜産業など多様な農産物の生産や、県内最大の森林面積を生かした林業、様々な漁法を駆使した伝統的な漁業などが市内各地でおこなわれています。一方で、一次産業従事者の高齢化が進み、減少傾向にあります。

課 題

一次産業の振興はもちろん、農地や森林が持つ防災機能等の多面的機能を維持し、高島らしい自然景観や伝統的漁法などの暮らしの文化を守り継ぐため、担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

取組方針

（１）一次産業の担い手確保

本市の一次産業の魅力を積極的に発信するとともに、新規就業者の支援・育成に加え、事業承継支援により、担い手・後継者の確保に努めます。

（２）農畜産業の振興

農地の集積・集約化や基盤整備を推進するとともに、農業用施設の整備などを含めた農畜産事業者への支援や鳥獣被害対策を実施し、農地保全と経営の効率化と安定化を図ります。

（３）林業の振興

森林情報と境界に関する情報を集積し森林整備を推進しやすい体制を確保するとともに、琵琶湖水源林として環境に配慮した森林整備を進め、地域産木材の利用促進を図ります。

（４）水産業の振興

カワウ防除対策をはじめ漁場環境と水産資源の維持保全に加え、漁業体験の提供や地域における食文化の継承など水産物の消費喚起につながる取組を支援し、漁業経営の安定化を図ります。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
担い手農家における経営面積	3,562 ㎡	3,562 ㎡
人工林における境界明確化面積	166ha	300ha

施策３　企業立地・事業拡大の推進

地域に新しい仕事と活力を生み出すため、企業が高島に来たいと思える環境を整え、企業を誘致します。

現 状

滋賀県と連携しながら産業用地※1の整備を進める中で、近畿・北陸・中京へのアクセス性を生かした企業誘致の可能性を探っています。

課 題

産業用地の確保と整備には時間とコストがかかるため、滋賀県との連携を一層深める必要があります。また、すでに高島にある企業の事業拡大も並行して支えていく必要があります。

取組方針

（１）企業誘致の推進

経済産業省の有利な補助事業を活用するなどにより、新規企業の立地を呼び込むとともに、既存立地企業の事業拡大や再投資を積極的に支援します。

（２）産業用地開発の推進

滋賀県と連携して産業用地の整備を進め、企業立地環境を整えます。

指 標

項目	基準値	目標値（R13）
新規立地増設企業数 （令和９年度～令和13年度）	―	３社

※1 産業用地
工場、研究所、物流倉庫、データセンターなど、主に「モノの生産・流通・保管」や「高度な技術開発」に関わる事業施設を建設するための土地。

施策４　特産物の高付加価値化

高島の産業がより多くの収益を生み出せるよう、地域の資源を生かした産業の育成と特産物の付加価値向上や販路拡大に取り組みます。

現 状

特産物のブランド化や「発酵のまちづくり」など、高島ならではの資源を生かした産業育成の取組が着実に進んでいます。

課 題

一次産業や二次産業におけるデジタル活用により、生産者情報の開示等による新たな付加価値を生む方法や生産性の向上など、一体的に販路拡大を進める体制をつくる必要があります。

取組方針

（１）地域資源を生かした産業の育成

高島の豊かな資源を生かした、循環型・環境配慮型の産業づくりに取り組みます。

（２）特産物の高付加価値化と販路拡大

デジタルリソースやＩＣＴ※2を活用し、高品質化と安定生産に繋がる各種支援の強化を行います。また、特産物のブランド化を進め市内外への販路を広げることで、地域の経済効果を高める取組を進めます。

（３）発酵のまちづくり推進

高島の食文化・水文化が育んだ発酵産業を育て、「発酵のまち たかしま」※3を全国に発信します。

指 標

項目	基準値（R3 経済センサス）	目標値（R13）
市内付加価値額	446 億円	470 億円
年間商品販売額	572 億円	620 億円

※2 ICT(Information and Communication Technology の略)
インターネット等の情報通信技術を表す言葉。

※3 発酵のまち たかしま
日本酒･醤油･酢･鮒ずしなど、高島市には昔から水の恵みと気候により育まれた発酵文化が根付き、本市を代表する魅力の一つとして発信している。

施策５　地域資源を生かした観光振興

高島に「来てよかった」「また来たい」と感じてもらえるよう、琵琶湖や里山、文化、スポーツなど高島の魅力を生かして観光を盛り上げます。

現 状

高島市への観光入込客数はコロナ禍で一度は落ち込んだものの、その後は回復傾向にあります。一方、日帰り客が大半を占め、宿泊客数が伸び悩んでいる状況にあり、観光消費額が少ない傾向にあります。

課 題

滞在型・体験型観光コンテンツを充実させ、高島に長く滞在してもらうことで消費を促し、観光の恵みが地域全体に行き渡る「稼げる観光地域」へ転換していく必要があります。

取組方針

（１）観光資源や地場産業の魅力発信

琵琶湖をはじめ、里山や文化的景観※4、発酵食文化など高島の多彩な魅力を国内外へ積極的に発信します。

（２）地域資源を生かした観光産業の推進

自然や文化財等を活用したコンテンツの整備を行い、観光資源としての価値を磨き上げることで、暮らす人も訪れる人も「みんなが大切にする観光地域」を築き、誘客促進と観光産業の発展につなげます。

（３）地域資源と融合したスポーツツーリズムの推進

豊かな自然を生かしたスポーツイベントの開催や合宿を誘致するなど、地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムを推進し、関係人口や経済効果の創出を図ります。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
観光入込客数	396 万人	520 万人

※4 文化的景観
文化財の一種。自然と人の暮らしが作り上げてきた文化的な風景。

施策６　市内外の交流創出

農林水産業や商工業、観光業など、高島のさまざまな産業を舞台に、市内外の人が出会い、新しい価値やにぎわいが生まれる取組を進めます。

現 状

湖や棚田、里山などといった本市の豊かな地域資源への関心は高まっていますが、来訪者が地域と深く関わるための具体的な受け入れ体制の構築や仕組みづくりがまだ十分ではありません。

課 題

受け入れ体制や環境整備を進めるほか、都市部の人と継続的につながり、収益にもつながる取組や体制づくりを模索する必要があります。

取組方針

（１）価値ある地域資源の最大活用

琵琶湖や里山、棚田など、高島ならではの場所や暮らしの魅力を掘り起こし発信するとともに、訪れやすい環境と移動手段を整えます。

（２）産業を生かした関係人口の開拓

農業や森林をコンテンツとした体験プログラムを通じて、都市部の個人や企業と継続的なつながりを創出し、ふるさと住民登録※5を進めます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
関係人口 （高島縁人※6登録者数）	604 人	1,150 人

※5 ふるさと住民登録
住所地とは別に、関心のある自治体を「第2の住民票」としてスマホアプリから登録できる国の新しい仕組み。

※6 高島縁人
高島市に「縁」や「関心」を持ち、高島市と何かしらの関わりを持っている方。

【子育て・教育】

育ちと学びを応援し可能性が広がるまちづくり

施策７　子育て支援の充実
施策８　乳幼児保育・教育の推進
施策９　教育環境の整備
施策１０　学校教育の推進
施策１１　自然を生かした子育ち支援
施策１２　郷土愛を育む環境づくり
施策１３　生涯学習の推進

施策７　子育て支援の充実

子育ての悩みや不安を軽減し、子どもの健やかな成長につなげるため、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、結婚、妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制を強化します。

現 状

少子化や核家族化、人のつながりの希薄化、晩婚・晩産化の進行等により、育児不安を抱える子育て家庭や子どもに関する相談件数は増加傾向にあります。

課 題

気軽に相談できる身近な場所を増やし、支援が必要な方に情報やサービスが確実に届く仕組みと、関係機関が連携して支える体制を整えることが求められています。

取組方針

（１）子育て相談・支援体制の充実

プレコンセプションケア※7の推進をはじめ、結婚、妊娠から子育てまでライフステージに合わせた相談・支援の場を整え、子育て応援と虐待の防止に努めます。

（２）子どもの遊ぶ場所や居場所づくり

家庭や学校以外でのびのびと遊び・体験・相談できる安心の居場所づくりに取り組みます。

（３）子育て情報の発信強化

アプリやポータルサイト、冊子、訪問など、さまざまな方法で結婚や出産・子育てにかかわる情報を提供し、必要な家庭に届けます。

※7 プレコンセプションケア
性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、将来の妊娠や出産を考えながら、今の自分の健康と向き合う取組。

（4）発達支援や医療的ケアが必要な子どもへの支援

子どもや保護者の不安に寄り添い、切れ目なく適切な支援につながるよう包括的な相談や支援体制の充実に取り組みます。

（5）子育て家庭の支援

子育て家庭の経済的支援やひとり親家庭への相談支援を行い、子育て世帯が充実した子育て期を過ごせるよう支援します。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
18 歳未満人口の割合	12.1%	15.0%
0～5 歳の転入者数	67 人	200 人
子育てに負担を感じる人の割合	13.6%	10.0%

施策８　乳幼児保育・教育の推進

子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援するとともに、子どもたちの健やかな成長を支えるため、安全で質の高い乳幼児保育・教育の環境をつくります。

現 状

共働き家庭や核家族の増加に加え、リモートワーク等の普及により働く場所や時間を柔軟に選択できる新しい働き方が広がる中、働き方の多様化により、低年齢児保育・延長保育などをはじめとする保育ニーズが高まっています。

課 題

仕事と子育てを両立できる環境をつくるため、保育人材の確保と、多様化する保育ニーズに応えられる体制の充実が求められています。

取組方針

（１）保育人材の確保・育成

研修の充実や保育現場の環境改善、養成校との連携強化に取り組み、保育人材の確保と質の向上を図ります。

（２）多様化する保育ニーズへの対応の充実

「こども誰でも通園制度※8」や低年齢児保育・延長保育など、家庭のニーズに合った保育サービスを充実させます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
待機児童数	３人	０人

※8 こども誰でも通園制度
一定の利用時間枠の範囲内で、保護者の就労要件を問わず認定こども園等を利用できる制度。

施策９　教育環境の整備

子どもの健やかな成長と学びの場を支えるため、安全で快適な教育環境を整えます。

現 状

小中学校の小規模化や教育施設・設備の老朽化が進行する中、長寿命化や計画的な改修等を進めるとともに、ＩＣＴ機器※9の導入・整備をはじめとする教育ＤＸ※10の推進に取り組んでいます。

課 題

学校規模の適正化や老朽化した教育施設の計画的な改修等を進めるとともに、デジタル社会に対応した教育を実施する環境を整える必要があります。

取組方針

（１）学校規模の適正化

小中学校の小規模化が進行する中、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、学校規模の適正化に向けた学校再編の検討を進めます。

（２）教育施設の適正管理

将来を見据えた教育施設の計画的な改修・修繕を行い、子どもが安心して学べる安全で快適な教育環境を整えます。

（３）デジタル社会に対応した環境整備

安心してＩＣＴ機器を活用できる環境を整えるとともに、情報リテラシー教育※11を推進することで、デジタル社会に対応した教育環境を整えます。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
学校施設の大規模改修工事・長寿命化工事実施数（累計／小中 19 校中）	11 校	13 校

※9 ICT 機器
タブレット端末や電子黒板等のハードウェアと学習用ソフトウェアやインターネット環境のこと。

※10 教育 DX
デジタル技術を活用して教育の質を向上させる取組。

※11 情報リテラシー教育
情報を正しく理解・評価・活用し、情報社会で安全に生活するための知識と技能を育成する教育。

施策10　学校教育の推進

子どもが安心して学校生活を送り、学ぶ力を引き出し、生きる力を育むことができる学習環境をつくります。

現 状

学校を取り巻く環境や社会のあり方が大きく変化する中、社会のニーズに即した学びときめ細かな指導による個別最適な学びの実現に向けて取り組んでいます。

課 題

多様なニーズに対応するとともに、地域・保護者と力を合わせて学習環境を整え、学校全体の教育力を高めていく必要があります。

取組方針

（1）小中一貫教育[※12]の推進

子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てます。

（2）コミュニティ・スクール[※13]の推進

地域住民等の参画により、地域の特色を生かした教育活動を展開し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

（3）ＩＣＴを活用した学びの推進

ＩＣＴ機器によるクラウドサービス等の活用を通して、社会の変化に合わせた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

（4）子どもの学習意欲を高める教育の推進

教員の指導力の向上に努め、子どもの個性と可能性を引き出す授業づくりと「学ぶことが楽しい」と感じられる居場所づくりを推進します。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
「分からないことやくわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」と回答した児童生徒の割合	小学校 6 年生　84% 中学校 3 年生　82%	87% 85%

※12 小中一貫教育
小中学校 9 年間を見通し、小中学校が一体となって一貫性のある指導や教育を実践する取組。

※13 コミュニティ・スクール
学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

施策11　自然を生かした子育ち支援

子どもたちの創造力を刺激し豊かな人間性と自主性を育むため、自然環境を生かした育ちと学びの環境を整えます。

現 状

高島市は多彩な自然環境に恵まれていることから、自然体験活動や木のぬくもりを感じられる施設整備など、自然を生かした子育ち支援に取り組んでいます。

課 題

自然体験の機会を組織的・継続的に提供する体制の整備と、自然を生かした施設環境の充実が求められています。

取組方針

（1）地域特性を生かした自然体験の実施

琵琶湖や里山、森林など、高島が誇る自然の中で、子どもたちが五感を使って学ぶ体験活動の充実を図ります。

（2）自然を生かした施設整備

教育施設の整備にあたっては、木のぬくもりや豊かな自然を感じられる施設・環境づくりを進めます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
たかしま「心育む」ぬくもり事業の児童参加率	78.2%	80.0%

施策12　郷土愛を育む環境づくり

高島で育った子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、将来もこのまちに関わり続けたいと思えるよう、郷土への理解を深める取組を進めます。

現 状

地域に根差した教育活動に取り組んできましたが、進学等を機に転出する人は増加し、再び転入する動機を生み出せていない状況にあります。

課 題

幼少期から高島の魅力を体験・体感する機会を体系的に設け、地域に誇りを持ち、ここで活躍したいと思える人を育てることが求められています。

取組方針

（1）魅力ある体験活動の実施

地域や事業者等と連携したキャリア教育※14や体験を通じて、地域への理解を深め魅力を学ぶとともに、社会に関わる力や主体性を持った人を育てます。

（2）家庭や地域と連携した取組の推進

地域学校協働活動推進員※15をはじめ、保護者や地域と園・学校が相互に連携・協働し、家庭や地域全体で子どもが育ち学べる環境づくりを進めます。

（3）高島の恵みを生かした食育の推進

安全安心な給食を提供するとともに、地元産食材や郷土料理を取り入れた食育活動や給食を通じて、食への関心と地域への愛着を高めます。

（4）地域の歴史に学ぶふるさと教育の推進

中江藤樹※16など郷土の先人の教えや生き方をはじめ、高島に根付く多様な歴史や文化を通じて、地域への愛着や誇りを育むとともに、子どもたちの豊かな心を育てます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
「将来高島市に住みたい、いつか住みたい」と回答した高校 2 年生の割合	62.0%	66.0%

※14 キャリア教育
自分らしく生きる力を身に付けるとともに、地域に愛着をもち、貢献しようとする人を育てる教育。

※15 地域学校協働活動推進員
子どもの学びや成長を地域全体で支えるため、地域と学校がパートナーとなり連携・協働して実施する地域学校協働活動を円滑かつ効果的に推進するために設置される者。

※16 中江藤樹
近江国高島郡（現在の高島市）の出身で、江戸時代初期の儒学者。「日本陽明学の祖」。

施策13　生涯学習の推進

何歳になっても学ぶ楽しさを感じ、自己実現や生きがいにつながるよう、誰もが主体的に学べる機会と環境を充実させます。

現 状

公民館・図書館・文化施設などを拠点とした生涯学習活動では、施設の老朽化や参加者の固定化が見られます。

課 題

人口減少や高齢化が進む中、生涯学習環境の持続的な在り方を考えながら、多様な世代が学び・交流できる機会を確保する必要があります。

取組方針

（1）多様な学習機会の提供

高島の自然・歴史・文化を生かした学習プログラムを充実させるとともに、レクリエーションや交流などの生涯学習活動を通して、市民が主体的に学べる場をつくります。

（2）地域交流や生涯学習を支える環境づくり

講座の開催をはじめ市民の学習や各種団体等の活動拠点となるよう施設の運営に取り組むとともに、施設の有効活用や持続的かつ効率的な施設の在り方を検討します。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
「学んだことを地域で生かしたい」と回答した人の割合	34.0%	45.0%

【健康・福祉】

カラダもココロも健康でいきいき暮らせるまちづくり

施策１４　健康づくりの推進
施策１５　高齢者支援の充実
施策１６　障がい者支援の推進
施策１７　包括的な相談支援体制の充実
施策１８　持続可能な地域医療体制の構築・維持

施策14　健康づくりの推進

いつまでも元気に自分らしく生活できるよう、ライフステージに合わせた健康づくりや予防活動を進め、市民の体とこころの健康を支え守り、健康寿命※17の延伸に取り組みます。

現 状

全国平均よりも平均寿命・健康寿命ともに長寿であり、健康寿命は徐々に長くなっている傾向にあります。一方で、高血圧や糖尿病の方が多い傾向にあります。

課 題

生活習慣病の予防と重症化を防ぐため、健診・がん検診の受診を促す取組と、生活習慣を見直すきっかけとなる啓発活動をさらに充実させる必要があります。

取組方針

（1）スポーツによる健康づくり

ウォーキングやトレッキングなど高島の自然を生かしたスポーツや生涯スポーツを推進し、市民がスポーツに親しめる環境を整えるなど、運動習慣の普及を通じて市民の体力と健康づくりを後押しします。

（2）各種健診の充実と啓発活動

健診・がん検診の受診率向上や生活習慣の見直しに向けた啓発を強化し、病気の早期発見・早期治療や市民の健康意識の向上につなげます。

（3）生涯にわたる食育の推進

子どもから大人まで、高島の豊かな食文化・発酵文化を生かした食育活動を進め、健康的な食習慣が根付くよう取り組みます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
特定健康診査受診率	42.2%	60.0%
1 日 30 分以上の汗をかく運動を週 2 日以上実施している人の割合	男性　25.8% 女性　20.6%	30.0% 25.0%
健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の加入者数	1,415 人	2,000 人

※17 健康寿命
日常的に介護を必要とせずに、自立した生活ができる生存期間。

施策15　高齢者支援の充実

いくつになってもその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者が地域の人と互いに支え合える体制を充実します。

現 状

高島市の要介護認定率は20%を超えて増加傾向にあり、主な介護認定の原因として骨折などの整形外科系疾患と認知症がそれぞれ約4分の1を占めています。

課 題

要介護状態の高齢者が増加する中、誰もが生きがいをもって過ごせるよう介護予防の取組を進めるとともに、介護人材の確保や生産性の向上に努める必要があります。

取組方針

（1）社会参加の促進とフレイル[※18]予防の推進

介護予防の知識や手段を広く伝えるとともに、高齢者が心身ともに元気で充実した生活を送れるよう、生きがいや活躍の場づくりに取り組みます。

（2）地域包括ケアシステム[※19]の深化

人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護をはじめとした関係者の連携を深めるとともに、安心して暮らせる環境整備に取り組みます。

（3）支え合える地域づくりと認知症施策の推進

高齢者やその家族を支える相談・支援体制を整えるとともに、市民の認知症理解を推進し、誰もが互いに支え合いながら暮らせる地域づくりに取り組みます。

（4）介護サービス提供体制の確保

介護人材の確保と育成に取り組むとともに、必要な介護サービスを適正に受けられる体制づくりに取り組みます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
高齢者の通いの場箇所数	154 箇所	180 箇所
「高齢になっても生きがいがある」と回答した人の割合	55.5%	58.0%

※18 フレイル
加齢に伴う筋力や心身の活力が低下し、ストレスに対する回復力が低下した状態。

※19 地域包括ケアシステム
高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで送れるよう、地域が一体となり支援体制を構築する仕組み。

施策16　障がい者支援の推進

障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる「共生社会」の実現に取り組みます。

現 状

高島市の人口に占める障がいのある人の割合は増加傾向にあります。また、障がいのある人の困りごとやニーズが複雑化・多様化しています。

課 題

障がいのある人が地域の一員として自立した生活を送れるよう、障がいへの理解を広げながら、就労・社会参加の機会の拡大と継続的な支援体制の確保に取り組む必要があります。

取組方針

（1）障がい理解の促進

地域や学校での啓発や学習、障がいのある人との交流の機会を通して、市民の障がいへの理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

（2）就労支援および社会参加の促進

障がいのある人の就労訓練や就労の場の確保を支援し、地域の一員として多様な活動に参加し活躍できる環境を整えます。

（3）持続可能なサービス提供体制の確保

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関の連携を強化し、安定した支援を継続的に提供できる体制を目指します。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数（年計）	3 人	5 人

施策17　包括的な相談支援体制の充実

多様化する地域生活課題に対応し、暮らしに困難を抱える人々が孤立することなく望む生活ができるよう、分野や属性を超えた包括的な相談支援体制を強化します。

現 状

高齢化の進行とともに、単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化が進んでいます。また、生活困窮者の新規相談も増加傾向にあり、複数の困りごとが重なり、これまでの縦割りの制度では対応が難しいケースが増えています。

課 題

複合的な問題や社会的孤立への対応が増える中、困難に陥る前に早期に発見・支援できる仕組みと、支援機関の体制充実を同時に進める必要があります。

取組方針

（1）地域共生社会※20の推進

行政と民間団体など多様な組織が連携して困りごとを早期に発見・支援し、社会参加と権利擁護※21の充実を通じて地域共生社会の実現を目指します。

（2）個々の事情に寄り添った支援体制の強化

一人ひとりの尊厳を大切にした相談と自立支援を行い、生活困窮や孤立からの回復を支える体制を整えます。

（3）地域や団体との連携強化

民生委員児童委員※22や社会福祉団体の活動支援を通じて、制度やサービスによる支援と人と人のつながりによる主体的な支え合いの連携を図ります。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
包括的な相談支援体制における相談支援件数（年計）	913 件	950 件

※20 地域共生社会
制度や立場を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※21 権利擁護
高齢者をはじめ、支援が必要な人たちの権利や尊厳を守り、その人らしい生活を支える仕組み。

※22 民生委員児童委員
地域で安心安全な生活が送れるよう、困りごとの相談や見守り活動等を行う地域のボランティア。

施策18　持続可能な地域医療体制の構築・維持

市民が住み慣れた地域で将来にわたって安心して必要な医療を受けられるよう、地域の実情に応じた地域医療提供体制を構築するとともに、「切れ目ない医療サービス」を提供する地域完結型の医療提供体制を維持します。

現 状

市内の３つの病院が、それぞれの役割や機能を生かした地域医療の推進に取り組んでいます。また、本市は「１市１保健医療圏域[※23]」の特性を生かした地域完結型の医療提供体制を維持しています。

課 題

人口減少等の厳しい社会情勢の中、医療人材の不足や各病院の経営悪化など多くの課題を抱えているため、地域医療の目指す方向性を明確にし、将来の医療ニーズを見据えた地域医療提供体制の最適化に取り組む必要があります。

取組方針

（１）地域完結型の医療提供体制の整備

近隣の基幹病院と連携し、急性期を含めた一定水準の医療を地域内で完結できるよう、市内病院やかかりつけ医と医療における役割・機能を明確にし、関係機関の連携を強化することにより、切れ目ない医療サービスを提供できる体制を整えます。

（２）地域医療を守る医療提供体制の構築

将来の医療ニーズに対応した市内病院の機能分化を検討し市域全体で必要な医療サービスの提供を図るとともに、医療・保健・福祉・介護が連携し、疾病予防から治療、在宅医療まで地域の包括的な支援体制を整えます。

（３）持続可能な市民病院経営

高島市民病院においては、2次救急医療機関等の役割を担う地域の中核病院として、「経営強化プラン」に基づく経営改善や、医療従事者の確保に取組み、市民が安心して医療を受けることができる安定的な運営体制を整えます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
市民病院における逆紹介率[※24]	逆紹介率 140%	100%以上

※23 保健医療圏
住民に適切な医療を提供するために定めた地理的な区分。高島市は、滋賀県が定める二次保健医療圏として「湖西医療圏」を単独で構成している。

※24 逆紹介
病状が安定した患者を、地域のかかりつけ医等へ紹介し引き継ぐ仕組み。

【暮らし・文化】

豊かな暮らしを育み心やすらぐまちづくり

施策１９　地域活動の支援
施策２０　移住・定住の推進
施策２１　文化芸術の振興
施策２２　自然環境・生活環境の保全
施策２３　脱炭素・循環型社会の形成
施策２４　暮らしの安心確保
施策２５　ダイバーシティの推進

施策19　地域活動の支援

市民や地域の活動がまち全体の活力につながるよう、相談体制を整え、地域活動を側面から支えます。

現 状

地域コミュニティの活動を担う人が減少する中、区・自治会をはじめ中学校区ごとに設立された住民自治協議会※25による主体的な地域活動が展開されています。

課 題

地域コミュニティを守り活性化するため、住民自治を支える仕組みの強化と、新しい担い手の確保・育成に取り組む必要があります。

取組方針

（1）住民自治・市民活動の支援

市民や地域と行政の間をつなぐ中間支援組織※26と連携しながら、区・自治会や市民団体による地域課題の主体的な解決を支援します。

（2）住民自治協議会による地域づくりの支援

これまでの枠組みでは解決困難な地域課題に対応するため、住民自治協議会による市民主体の魅力ある地域づくりを支援します。

（3）地域の課題解決と地域活性化の促進

地域課題を適切に把握するための仕組みや方法を採用し、課題の解決や活性化に取り組みます。

（4）協働の推進

市民や地域の協働を推進し、より効率的・効果的に地域課題の解決を図るため、中間支援組織等への支援と連携強化を図ります。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
市民活動団体数	123 団体	138 団体

※25 住民自治協議会
一つの区や自治会で担うことが困難な課題や地域独自の課題に対し、地域の様々な団体等が協働して取り組むために設置された団体。

※26 中間支援組織
協働を推進するため、行政と地域、活動と活動を結ぶ橋渡し役となる組織。

施策20　移住・定住の推進

地域が持続性を維持し、居住する人の笑顔があふれるよう、高島の魅力を生かした移住・定住を支援する取組を進めます。

現 状

今後も人口減少が続く見込みであり、地域活動の継続や各種生活サービスの維持にも支障が出るほか、空き家の増加による生活環境への影響も出てきています。

課 題

加速する人口減少の中、都市部からの移住を促進するとともに、二拠点居住※27など多様な居住の形を推進し、移住希望者の住居の確保や地域に根付けるよう定着支援を強化するとともに、空き家の利活用も進める必要があります。

取組方針

（1）移住・定住の促進

相談会や移住体験を充実させ高島で暮らすことの魅力を発信するとともに、住まい・仕事の情報提供や地域とのマッチングなどをきめ細やかに行うなど、移住・定住を後押しします。

（2）空き家の利活用促進

空き家を活用した定住を支援することで、空き家の有効活用を促進するとともに、新たな空き家発生の抑制につなげます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
移住 3 年後の定着率	75.0%	77.5%
移住定住相談件数（年計）	320 件	350 件
相談を通じた移住件数／人数（年計）	57 件/114 人	66 件/132 人

※27　二拠点居住
都市部と地方など、複数の地域に生活拠点をもち、定期的に行き来しながら暮らすライフスタイル。

施策21　文化芸術の振興

子どもから大人まで豊かな人間性を育み、生きがいを感じられるよう、文化芸術活動の支援を行うとともに、先人から受け継いだ文化財の保存と活用を進めます。

現 状

市内では様々な分野の文化芸術活動を行う市民団体が活動されています。また、国に選定された3か所の重要文化的景観※28や重要文化財※29に指定される白鬚神社本殿など、市内には貴重な文化財が多数あります。

課 題

文化芸術活動の参加者は減少や固定化される傾向にあるため、活動の裾野を広げ、担い手や鑑賞者を増やす必要があります。また、高島が誇る文化財の数々を次の世代に引き継ぐことが求められています。

取組方針

（1）市民の参画と協働による文化芸術の振興

優れた文化芸術に触れる機会を確保するとともに、市民の参画と協働による活動を支援し、年齢や地域にかかわらず誰もが文化芸術を身近に感じることができる環境づくりを推進します。

（2）生活文化や伝統文化の継承

自然環境と人々の暮らしや信仰が作り上げた重要文化的景観をはじめとする高島特有の生活文化や伝統文化を継承し、地域の活性化に生かします。

（3）文化財の保存と活用

先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存し活用を進めながら、高島の歴史と文化を未来へつなげます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
中江藤樹・たかしまミュージアム年間入館者数	6,000 人	6,500 人

※28 重要文化的景観
文化財の一種。自然と人の暮らしが作り上げてきた文化的な風景のうち、特に重要なものとして国が選定するもの。

※29 重要文化財
建造物等の有形文化財のうち、歴史上・芸術上、または学術的な価値が高いものとして国が指定した文化財。

施策22　自然環境・生活環境の保全

豊かな自然環境と快適な生活環境が調和した社会を将来に引き継ぐため、まち全体で環境を大切にする取組を進めます。

現 状

高島市は奥山から琵琶湖にかけて多様な自然環境に恵まれ、美しい水辺景観や山なみをはじめとした「高島らしい景観」が市内各地に広がっています。

課 題

豊かな自然を守りながら生かすバランスを保ちつつ、生態系の回復・維持と良好な景観の保全に継続して取り組む必要があります。

取組方針

（1）自然環境に配慮した生活意識の向上

市民一人ひとりが琵琶湖や里山の恵みを感じ、環境を大切にした行動が広がるよう啓発を進めます。

（2）生態系の保全と回復

豊かな自然が織りなす多様な生態系を守り、次の世代まで続くよう取り組みます。

（3）良好な景観の保全と活用

山々から琵琶湖岸にいたるまで水と緑が織りなす高島の美しい自然景観や町なみを守りながら、地域資源として活用します。

（4）大気・水・土壌環境の保全

琵琶湖の源流圏※30としての責任を持ち、美しい環境が保たれるよう取り組みます。

指 標

項目	基準値（R8 実績）	目標値（R13）
「高島市には自慢できる自然景観がある」と回答した人の割合（5 点満点中 4 点以上と回答した人）	65.1%	78.0%

※30 源流圏
河川の源となる地域。高島市は琵琶湖の水の約 1/3 を生み出す水源地である。

施策23　脱炭素・循環型社会の形成

環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、エネルギー対策と４Ｒ[※31]（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に加え、サーキュラーエコノミー[※32]の推進による循環型社会の構築に取り組みます。

現 状

国・県の脱炭素化の流れを受け、高島市でも再生可能エネルギーの導入促進や廃棄物の適正処理に取り組んでいます。

課 題

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となった脱炭素行動を促進するとともに、サーキュラーエコノミーへの転換を推進する必要があります。また、新環境センターの整備と適正な運営を着実に進める必要があります。

取組方針

（１）地球温暖化対策の推進

太陽光などを活用した再生可能エネルギーの導入促進や省エネ行動の普及を通じて、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

（２）環境に優しい廃棄物の適正処理

廃棄物の適正な分別と処分の普及啓発と適正処理体制の維持により、環境負荷の低減と資源の有効活用を進めます。

（３）ごみの減量化とリサイクルの推進

４Ｒを軸にサーキュラーエコノミーの考え方を広めることで、市民のごみ減量意識の醸成に努めるとともに、ものを大切にする循環型社会をつくります。

（４）新環境センターの整備と適正な運営

環境や地域に配慮した施設整備により、将来にわたり安定して効率的にごみを処理できる体制を整備します。

※31　4R(Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))
「リフューズ:買わない、断る」「リデュース:減らす」「リユース:繰り返し使う」「リサイクル:資源として再生利用する」という４つのごみを減らす取組。

※32　サーキュラーエコノミー
資源を効率的に循環させて持続可能な社会と経済成長を同時に目指す経済システム。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
家庭での再生可能エネルギー導入率	14.0%	20.0%
市民１人あたりのごみ排出量／日	857g	822g

施策24　暮らしの安心確保

市民の安心を守るため、コミュニティ等を通じて認識を深めるとともに、多様な機関との連携により防災や防犯の意識向上等に取り組みます。

現 状

担い手不足や少子高齢化等により地域コミュニティの活動は変化しましたが、防災や防犯などの地域社会の安全と暮らしを支える役割は、重要性を増しています。

課 題

大規模災害に備えた「自助・共助※33」の意識を高め、地域の特性に応じた効果的な共助体制を確立する必要があります。また、防犯など日常の中に潜む不安要因も多様化・深刻化する中、安全な暮らしを守る取組を充実させることが求められています。

取組方針

（1）地域防災力向上に向けた取組の促進

防災出前講座や研修会を通じた住民相互の学習機会創出を支援し、地区防災計画や個別避難計画※34の作成、地域防災訓練の実施を支援し、地域や職域等での「自助・共助」の強化に取り組みます。

（2）防災情報の収集と発信強化

総合防災情報システムの活用による災害情報の迅速な収集に努めるとともに、多メディア配信や時代に合った情報伝達手段等を駆使し、正確な情報伝達による混乱の防止および二次災害の防止に努めます。

（3）消費者トラブルの防止と相談体制の充実

消費者被害を防ぐための広報啓発と相談体制を整え、市民が安心して暮らせる環境を守ります。

（4）地域と連携した見守り・交通安全の取組

交通安全学習や啓発活動を実施するとともに、学校・家庭・地域・警察が力を合わせた通学路の安全点検と、地域ぐるみの見守り体制を充実させます。

※33　自助・共助
「自助」は自身の身を自分で守ること、「共助」は地域など周りの人たちと助け合うこと。行政等による公的支援である「公助」とあわせて、災害対策などにおける基本原則。

※34　地区防災計画および個別避難計画
各区・自治会および避難に支援が必要な方をそれぞれ単位として策定する計画。

（5）防犯対策の推進

警察や企業などと職域を超えて連携するとともに、防犯カメラや防犯灯の適正管理や各種団体による地域防犯活動の支援を通じて、犯罪のない安全なまちをつくります。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
地区防災計画の策定率	70.8%	73.0%
個別避難計画作成件数 （ハイリスク者累計）	76 人	95 人

施策25　ダイバーシティの推進

ＤＥ＆Ｉ（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）※35を推進し、だれもが自分らしくいられるよう、互いを認め合い、居心地のいいまちづくりを進めます。

現 状

性別や年齢、価値観等に縛られない多様性への理解は社会全体に広がっています。また、市内の外国人人口も増加傾向にあり、企業や地域で活動されています。

課 題

一人ひとりが多様性の重要性を正しく認識し、相手を思いやる心と行動につなげるとともに、価値観や国籍にかかわらず安心して暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

取組方針

（１）人権意識の向上

人権教育や啓発活動を進め、すべての人の基本的な権利が尊重される地域社会の実現を目指します。

（２）多様化する人権課題への対応

社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に向き合い、誰もが自分らしく生きられる環境を整えます。

（３）女性活躍社会の推進

性別にとらわれず互いを尊重しあい、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。また、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進し、活力ある地域社会の実現を目指します。

（４）多文化共生の推進

関係団体と連携し、外国人の生活を支援するとともに、地域の理解を深め、地域の一員としてともに活動できるまちづくりに努めます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
「人権問題について理解が深まった」と回答した人の割合	94.6%	95.0%

※35 DE&I…「多様性(Diversity)」「公平性(Equity)」「包摂性(Inclusion)」を掛け合わせた言葉。多様な人たちが状況に応じた必要なサポートを受けながら、互いの『違い』を尊重し、一人ひとりの個性を生かして能力を発揮できる状態を目指す考え方。

【生活基盤】

ととのえ・結び・交流を生むまちづくり

施策２６　土地の適正利用
施策２７　快適な住環境の確保
施策２８　上下水道の安定運営
施策２９　地域交通の充実
施策３０　道路・河川環境の整備
施策３１　災害に強い環境整備

施策26　土地の適正利用

人口減少に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、地域の特性を生かした土地利用を推進します。

現 状

人口減少や少子高齢化が進む中、豊かな自然や歴史的資産、地域産業の蓄積を生かしながら、地域バランスを考慮した均衡ある土地利用を進めています。

課 題

人口減少に伴う低未利用地や空き家の増加が見込まれる中、都市機能を適切に誘導しながら持続可能な土地利用の在り方を検討し実践する必要があります。

取組方針

（1）持続可能な土地利用の推進

高島の自然や文化、産業など地域の特性を生かし、地域バランスを考慮した均衡ある土地利用で持続的なまちづくりを進めます。また併せて、にぎわい創出に向けた国土利用計画等の見直しを検討し、高島の特性を生かした適正な土地利用を実現します。

（2）都市機能の誘導による利便性の向上

実現すべき都市将来像を見据えて都市計画マスタープラン[※36]に基づき、生活に必要な施設を適切な場所に誘導し、市民が暮らしやすい都市環境をつくります。

指 標

項目	基準値（R8 実績）	目標値（R13）
「現在住んでいる地域の暮らしに満足している」と回答した人の割合 （10 点満点中 6 点以上と回答した人）	59.7%	70.0%

※36　都市計画マスタープラン
市が策定する計画で、都市計画に関する基本的な方針を定めたもの。

施策27　快適な住環境の確保

市民が安心して快適に暮らせるよう、公園や住宅の安全な整備と、管理が不十分な空き家の対策に取り組みます。

現 状

市内の公園設備や公営住宅の多くで老朽化が進んでいます。また、人口の流出により、景観や近隣住民の生活に危険を及ぼす空き家が増えることが考えられます。

課 題

老朽化した公園施設・公営住宅の長寿命化と適正管理を計画的に進めながら、増加する危険空き家への対策を強化し市民の安全を守る必要があります。

取組方針

（1）公園の適正管理による住環境の向上

公園施設の計画的な維持管理および更新を行い、地域住民の憩いや交流、子どもたちの遊びの場を守ります。

（2）市営住宅の規模の見直しと長寿命化

現状のニーズに応じた管理戸数の最適化を進めながら、長寿命化対策を実施し、安全で快適な住宅を長期・計画的に提供します。

（3）危険空き家の対策

倒壊等の危険性がある管理不十分な空き家に対して、法令等に基づく働きかけや適正な管理に向けた指導等を行い、対応を促します。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
市営住宅の管理戸数	606 戸	500 戸

施策28　上下水道の安定運営

安全な水の安定供給および水環境の保全と快適な住環境の実現を図れるよう、将来にわたって安定した上下水道事業の運営に取り組みます。

現 状

上下水道施設の老朽化が進み、更新・維持管理コストの増加が見込まれる一方、人口減少により料金収入は減少する見込みです。

課 題

人口減少に合わせた施設規模の見直しと、持続可能な経営体制の確立を進めながら、安全な水の安定供給と水環境の保全を維持する必要があります。

取組方針

（1）適正な施設規模による水の安定供給

人口減少を見据えた施設規模の適正化と管路更新や施設改修を進めるとともに適切な維持管理に努め、安全な「水」の安定供給を図ります。

（2）きれいな水環境を守る下水道事業の運営

琵琶湖をはじめとする水環境を守るため、農業集落排水※37の公共下水道への接続による維持管理経費の低減を含めた施設等の更新や改修など、適切な維持管理に努めます。

（3）健全な上下水道事業の経営

施設の統廃合など事業運営の効率化と料金をはじめとする適切な収入の確保により、持続可能な上下水道事業の経営に取り組みます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
水道料金回収率（給水にかかる費用を料金収入で賄っている割合）	110.73%	100%以上
下水道経費回収率（汚水処理にかかる費用を下水道使用料で賄っている割合）	88.69%	80%以上

※37 農業集落排水
農村部における各農業集落の形態に適した小規模分散型の汚水処理施設。

施策29　地域交通の充実

誰もが快適に移動できるよう、公共交通網の利便性向上とニーズに合った地域交通の構築に取り組みます。

現 状

広大な市域に集落が点在する中、ＪＲ湖西線※38や路線バスなど多様な交通手段によって、市域全域の交通をカバーしていますが、利用者の縮小や経費の増大により厳しい運営状況にあります。

課 題

既存の公共交通を守りながら新しい交通の仕組みの導入も検討し、誰もが移動できる地域交通体制を確保する必要があります。また、主要交通手段であるＪＲ湖西線は強風による運休が多く、対策が求められています。

取組方針

（１）ＪＲ湖西線の利便性向上と利用促進

地域・事業者・行政が連携し、ＪＲ湖西線の利用促進と駅周辺の活性化に取り組みます。また、県や近隣市町と連携し、強風対策等の取組が進むよう強く働きかけていきます。

（２）持続的な地域交通サービスの提供

地域公共交通の再編や利便性向上に取り組むとともに、地域公共交通を補完する新しい交通の仕組みを整えます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
公共交通機関利用者数 （湖西線１日平均乗客数）	5,728 人	5,970 人
二次交通※39の年間利用者数	313 千人	406 千人

※38　JR 湖西線
近江塩津（長浜市）から山科（京都市）をつなぐ JR 西日本の鉄道路線。市内を南北に走り、本市の主要な公共交通機関のひとつ。

※39　二次交通
主要な鉄道駅から観光地や居住地などの目的地を結ぶ路線バスやタクシーなどの移動手段。

施策30　道路・河川環境の整備

市民の日常生活を支え、地域と地域をつなぐ道路・河川を守るため、計画的かつ戦略的に整備を進めます。

現 状

市民の日常生活を支え、地域と地域をつなぐ道路・河川を守るため、計画的かつ戦略的な整備に取り組んでいます。

課 題

道路や橋りょうの計画的な維持管理と、国道161号・303号・367号など広域連携による主要道路の整備促進を並行して進める必要があります。

取組方針

（1）利便性・安全性向上と地域経済の活性化に向けた道路整備

バイパスの早期完成や線形不良区間の改良が進むよう、関係機関へ積極的に働きかけるとともに、関係自治体と連携し整備を強力に進めます。

（2）道路や橋りょうの整備と適正な維持管理による道路網の確保

市道や市管理橋りょうの計画的な点検および整備・維持管理を行い、安心・安全な通行を確保することで、市民の生活環境を守ります。

（3）河川環境の保全

市民生活や自然環境に配慮した適正な整備を進め、「治水」「利水」「環境」のはたらきを維持した河川管理を行います。

（4）雪寒対策の強化による住環境の向上

冬の降雪に備えた除雪作業や消雪施設の維持管理を効率的かつ計画的に行い、冬季の安全な通行を確保します。

（5）広域連携による高規格道路整備の促進

「琵琶湖西縦貫道路」を構成する国道161号および303号の整備促進に向けて、関係地域と連携して取り組みます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
橋りょうの補修完了数	54 箇所	60 箇所

施策31　災害に強い環境整備

災害等から市民の生命と暮らしを守り、生活の安心を実感できるよう災害等に備えた公的サービス基盤の整備と充実に取り組みます。

現 状

全国で大規模地震や異常気象による豪雨等が発生する中、インフラの強靭化や災害に備えた資機材等の整備、災害応急対策等の強化を進めています。

課 題

少子高齢化が進むとともに、社会の構造が大きく変化する中、消防救急体制の維持・強化を進めるとともに、大規模災害に備えた防災基盤や物資の整備に取り組む必要があります。

取組方針

（1）国土強靭化計画に基づくインフラ整備

急傾斜地や普通河川などの改良整備をはじめ、主要道路・河川機能の強化を国や県へ求めるなど市民生活に密着したインフラ整備の強化を図ります。また、道路網が寸断された場合における代替輸送経路として地域特性を活かした湖上輸送を検討します。

（2）受援体制※40の確立

総合防災訓練や国・県等の広域的な訓練を通して、関係機関と平時より連絡体制や連携方法を確立し、災害時に人的・物的支援が速やかに受けられる体制の整備を進めます。

（3）災害に備える防災資機材の整備

発災時の広域避難所における良好な生活環境を維持するため、食料や資機材等の計画的な備蓄を進めます。

（4）消防・救急体制の充実

消防装備の充実を図るとともに、訓練や研修を通じて消防職員・消防団員の資質向上と市民への啓発活動を実施します。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
防災資機材の備蓄率	48.8%	100%

※40　受援体制
大規模災害時などに、国や自衛隊、他自治体、ボランティア等から人員や物資などの支援を迅速かつ円滑に受け入れるための体制や仕組み。

【行政経営】

ともにつくる持続可能なまちづくり

施策３２　行政改革と住民サービスの向上
施策３３　官民共創のまちづくり推進
施策３４　財政の健全化
施策３５　公有財産の有効活用
施策３６　行政ＤＸの推進

施策32　行政改革と住民サービスの向上

中長期的な地域経済の成長や市民生活の質の向上のため、効果的で効率的な行政経営に取り組みます。

現 状

社会情勢の変化に伴い行政需要が多様化・複雑化する一方、職員数や財源の制約が強まる中、行財政改革※41のさらなる推進に取り組んでいます。

課 題

限られた人員と財源の中でサービス水準を維持・向上させるため、事業の見直しと効率化を進めながら、自ら考え行動する職員を育てる必要があります。

取組方針

（1）実効的かつ効率的な行政経営

事業の見直しや職員規模の適正化をはじめとした行財政改革を進め、実効性と効率性を両立した行政経営に取り組みます。

（2）市政情報の発信と広聴機能の充実

市の情報をわかりやすく広く届けるとともに、市政モニター制度等を活用し市民の声をしっかり受け止め、市政に生かします。

（3）志を持った職員育成と組織づくり

自ら考え行動できる職員を育てるとともに、職員一人ひとりの力が発揮できる組織をつくります。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
暮らしにおける幸福度	74.5%	85.0%
社会増減数（年計）	▲123 人	＋70 人
「行政は地域のことを真剣に考えていると思う」と回答した人の割合（5 点満点中 4 点以上と回答した人）	22.5%	50.0%

※41 行財政改革
限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事業を進め、財政の健全化と住民サービスの維持向上の両立を目指す取組。

施策33　官民共創のまちづくり推進

多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら、ともに考え、ともに創る「共創※42」のまちづくりを推進します。

現 状

社会や価値観の変化により地域課題が多様化・複雑化する中、行政・民間企業・大学・市民団体などが一体となってまちづくりに取り組む「共創」の仕組みづくりが進んでいます。

課 題

「共創」を実際のまちづくりに生かす仕組みづくりと、関係人口※43の創出・拡大を通じて高島市の持続可能な地域運営を実現する必要があります。

取組方針

（1）官民共創の仕組みづくり

官民が対等な立場で目的を共有し、それぞれの強みを生かして、地域の価値を生み出す共創の仕組みづくりを進めます。

（2）大学・企業等との連携推進

大学や企業をはじめとした多様な組織との連携を深め、それぞれの強みを生かした地域課題の解決や地域振興に取り組みます。

（3）関係人口の創出・拡大

高島に縁や関心を持ってもらう取組を進め、高島と長く関わり続ける「たかしまファン」を増やします。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
共創によるプロジェクト件数 （令和 9 年度～令和 13 年度）	—	10 件
包括連携協定締結による取組の数	3 件	10 件
ワークシフト事業参加人数	60 人	80 人

※42 共創
立場の異なる主体が集まり、対話を通じて、これまでにない新しい仕組みやサービス、価値をゼロから生み出すこと。

※43 関係人口
特定の地域や地域の人々と多様かつ継続的にかかわる人々。地域のファン。

施策34　財政の健全化

必要な行政サービスを将来にわたって届け続けるため、安定した財政経営を推進します。

現 状

恒常的な収支不足に対し、財政調整基金※44を取り崩して財政運営を行っている中、ごみ処理施設の整備や小学校統合整備など大規模事業が予定されていることに加えて、県内で最も多くの公共施設を抱える本市にとって、老朽化対策に係る財源を確保することは極めて困難な状況となっています。

課 題

今後も財政調整基金の減少が見込まれる厳しい財政状況の中、長期財政計画※45に基づく持続可能な財政健全化を進めるため、新たな財源を確保するとともに、老朽化が進んでいる公共施設の削減と維持管理コストの縮減を進める必要があります。

取組方針

（1）計画的で健全な財政経営の推進

財源の確保に努めながら、長期財政計画に基づく重点的かつ効果的な財源活用を行い、将来に責任が持てる財政経営に取り組みます。

（2）公共施設の再編

集約・複合化・転用・廃止などを計画的に進め、市民ニーズに応えた施設の適正配置を実現し、イニシャルコストの削減に努めます

（3）有利な特定財源の獲得

国や県の予算編成等の動向を注視し、補助金の獲得や交付税措置が手厚い地方債を選択するなど、有利な特定財源を使った行政経営を行います。

※44 財政調整基金
不測の事態や各年度における財源不足に備えて積み立てる、いわゆる「市の貯金」。

※45 長期財政計画
将来の財政見通しを踏まえ長期的な展望に立って健全な財政運営を行うための指針となる市の計画。

（4）自主財源の確保

ふるさと納税では「応援したい自治体」として選ばれるよう、寄付した人の志に応えられる市政運営を行うほか、本市の魅力発信等を行うことで、寄付の確保につなげます。また、広告収入やガバメントクラウドファンディング※46など、新たな自主財源の獲得に努めます。

（5）市税収入の安定確保に向けた取組

公平・公正な課税と確実な徴収を基本に、電子申告や電子納税の普及および納税意識の向上に取り組みます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
基金残高	14,362 百万円	7,972 百万円
ふるさと納税寄付金額	4.7 億円	6.0 億円
ふるさと納税リピート率	27.0%	30.0%

※46 ガバメントクラウドファンディング
ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングで、寄付金の使い道を明確にし、プロジェクトに共感し応援してくれる方から寄付を募る仕組み。

施策35　公有財産の有効活用

政策実現のための重要な経営資源である公有財産を最大限活用し、市民サービスの向上や財政の健全化、地域経済の発展を含めた活性化を目指します。

現 状

市有財産として保有する必然性が低い施設については、払い下げや譲渡の検討を進めています。

課 題

市民生活に必要不可欠なインフラ資産については、可能な限り長寿命化を図ることとし、使われていない財産の処分と有効活用について検討する必要があります。

取組方針

（1）遊休財産※47の活用と処分

使われていない財産の売却・貸付を進めることで、民間の力を借りながら、財源の確保と官民共創による地域の活性化を推進します。

（2）公共施設の計画的管理と長寿命化

既存施設の複合化や個別施設計画に基づく予防保全型の維持管理を進め、施設を長持ちさせるなどコストを抑えます。

指 標

項目	基準値（R7 時点）	目標値（R13）
公共施設面積削減率 （平成 26 年度比）	11.45%	24.0%

※47 遊休財産
市有財産のうち、事業等のために現に使用されていない財産。

施策36　行政ＤＸの推進

市民の利便性向上と業務の効率化を実現するため、行政サービスのデジタル化とデジタル技術やデータの活用を着実に進めます。

現 状

行政手続きのオンライン化や生成ＡＩ[※48]の活用に取り組み、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めています。

課 題

行政運営のＤＸ[※49]を推進するため、デジタル技術を効果的に活用できる人材の育成と業務の自動化・省力化に向けた業務内容の見直し・点検を進める必要があります。

取組方針

（１）デジタル化による行政サービスの向上

窓口での手続きや申請のデジタル化を進めることで、市民がいつでも・どこでも手続きできる環境を整備するとともに、利用者視点でより利便性の高いサービス設計に努め、市民サービスの向上に取り組みます。

（２）デジタル化による行政事務の効率化

アナログからデジタルへの転換を進めるとともに、生成ＡＩなどのデジタル技術やデータの効果的な活用に向けた運用ルールの見直しも含め、業務の標準化と事務負担やコストの最適化をさらに進めます。

（３）デジタル技術の活用に向けた人材の育成

職員研修等を通じて、個人情報や機密情報の適正な取り扱いや情報保護に必要な認識を身に付けるとともに、デジタル技術やデータを効果的かつ戦略的に活用できる職員を育てます。

指 標

項目	基準値（R7 実績）	目標値（R13）
デジタルにより生活が便利に感じる割合	57.8%	60.0%
住民票などのコンビニ交付利用率	31.0%	70.0%

※48 生成 AI
テキストや画像など多様なコンテンツを新たに生み出せる AI(人工知能)。

※49 DX(Digital Transformation の略)
ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

1．総合戦略とは
2．総合計画との関係性
3．人口の将来展望
4．地域ビジョン
5．基本目標

地方創生

1．総合戦略とは

国は、急速な少子高齢化の進展や人口減少への対応、地方の活性化等を図ることを目的に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

これに基づき、本市では、人口減少を前提としながらも、人口の社会増や関係人口の拡大を実現し地域の活力を維持するために、「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、社会構造の変化への対応や、持続可能な地域社会の構築に取り組んできました。

令和２年度からは「第２次高島市総合戦略」として、移住・定住の促進や地域経済の活性化に取り組んできましたが、依然として自然減の拡大や社会減が続く厳しい状況です。

こうした背景から、これまでの地方創生の成果を継承・発展させるとともに、国の「デジタル田園都市国家構想」と呼応し、デジタルの力を活用して地域課題の解決を加速させるため、「第３期高島市総合戦略」を令和７年１月に策定しました。

本市が持つ豊かな自然や歴史文化といった固有の魅力を守りつつ、デジタル技術を効果的に組み合わせることで、市民一人ひとりが幸福を実感し、将来にわたって「住み続けたい、住んでよかった」と思えるまちづくりを、官民一体となって力強く進めていきます。

2．総合計画との関係性

総合計画は、自治体運営の最上位計画として中長期の将来像やまちづくりの方向性を示し、総合戦略はその中における人口減少対策・地方創生に特化した計画です。

総合計画の基本計画を実施する重点戦略として、人口減少の抑制、雇用創出、移住・定住の促進などに焦点を当て、地方創生の基本的な５つの目標を定め、総合計画と一体的に施策を展開します。

3．将来の人口展望

地方創生の取組を通して人口減少を緩やかにすることを目指し、2045年（令和27年）の総人口を33,000人、2065年（令和47年）では23,000人（現状推移と比較して+4,705人）を目標値とします。

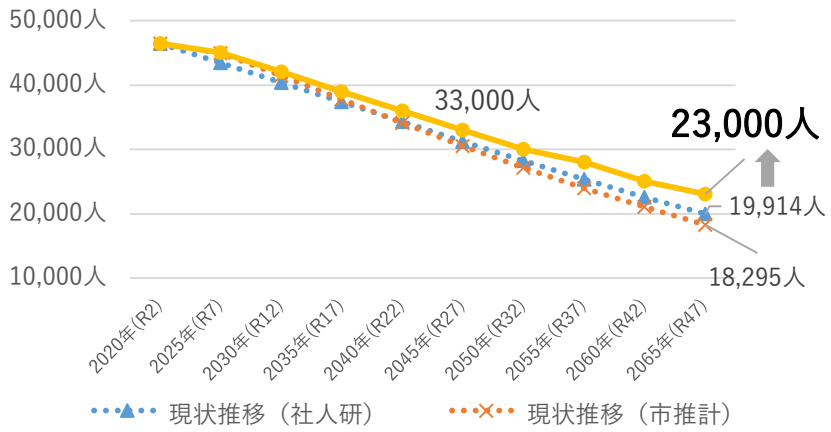

【総人口】
2065 年に 23,000 人を維持
【合計特殊出生率】
希望出生率である 1.60 程度まで上昇
※出生動向基本調査(2021 年)から推定した希望出生率
【社会増減】
社会増を維持

4. 地域ビジョン

住みたい、住み続けたいまち
高島市に誇りが持てるまち

5. 基本目標

基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

若年層を中心とした転出超過により、市内事業所の人員確保が困難となっています。若年層の減少は、就業人材の不足につながり企業活動に影響が出るほか、事業承継が行われず１次産業や伝統工業の衰退などの問題にもつながります。

転出者への調査では、20代・30代が８割を占め、その理由の多くが「仕事の都合」である一方、転入者も同年代が半数近くを占めています。若年層の動向は仕事の有無に大きく依存していることから、流出抑制と定着促進のため、「安心して働ける環境づくり」と「稼げる産業の育成」を強力に推進します。

基本目標２　高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる

豊かな自然や景観、水辺の食文化など、本市の貴重な資源の価値を磨き上げ、市民自らがその魅力を再認識し愛着を持つことで、訪れる人との交流を深め、当市を支える人の裾野を広げます。「たかしま観光ビジョン」が掲げる「暮らす人・訪れる人が友（とも）につなぐたかしま」を目指し、持続可能な観光を推進します。

また、社会増減については改善傾向にあり、令和４年には市制施行後初の転入超過を記録しました。この流れを確かなものにするため、移住定住施策をさらに深化させ、更なる社会増を目指します。

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる、人に優しい高島をつくる

本市の出生数は減少傾向にあり、人口減少を抑えるためには、社会増とともに「自然増」に向けた取組が不可欠です。これまで実施してきた県内トップクラスの子育て支援をさらに充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

あわせて、次代を担う子どもたちが地域の魅力を学び、将来、高島市で活躍する人材（Ｕターン人材等）として成長できるよう教育環境を充実させます。多様な人が活躍し、誰もが暮らしやすさを実感できる地域共生社会の実現を目指します。

基本目標４　安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める

住民自治協議会の設立に合わせ、新たに「デジタルを活用した暮らしへの幸福度」を指標に掲げました。現状ではデジタルによる豊かさの実感は途上にあるものの、生活全般における幸福感（Well-being）は高い水準にあります。

今後は、防災対策の強化や地域コミュニティの醸成に加え、増加する外国人住民にとっても住みやすい環境を整備します。ＩＣＴの利活用を進めながら、市民一人ひとりが“高島市に住んでいてよかった”と心から感じられる、安全・安心で魅力的な地域づくりを進めます。

基本目標５　新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する

コロナ禍を契機とした価値観の変化を捉え、関係人口の開拓と取組の深化を目指し、令和４年に「高島リビング・シフト構想」を策定しました。社会情勢の変化に合わせ、同構想を本総合戦略の基本目標５として統合・再編しました。

デジタル技術の活用により、時間や場所に縛られない多様なライフスタイルを支援します。関係人口の積極的な開拓を通じて、市外の人々と共に地域課題を解決し、これからの時代に即した「新しい日常」を具現化してまいります。

第３次高島市総合計画（素案）
2027-2036

令和＊年＊月
発行　滋賀県高島市
編集　政策部企画広報課
〒520-1592　滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地
TEL　0740-25-8000（代）